

食品安全情報（化学物質） No. 25/ 2022 (2022. 12. 07)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【EC】 食品接触物質：欧州で数千の違法で有害な製品が遮断及びリコールされた

欧州委員会は、EU 農業食品偽装ネットワークとともに、竹やその他の植物由来の添加物を含むプラスチック製の食品接触物質（FCM）に関する協調的な執行措置の結果を発表した。プラスチック FCM に使用できるのは認可された物質のみであり、認可されていない竹やその他の植物由来の添加物の使用は違法となる。さらに違法製品の中には、環境に良い製品であるかのように誤解を招く不当表示をしているものもある。度重なる警告通知にもかかわらず販売が継続されていたため、21 カ国が参加して EU 規模で違法製品を特定するための執行行動が実施された。

*ポイント： EU で 2 年前くらいから話題になっていた問題です。100%竹のみで製造された製品であれば合法なのですが、粉末にしてプラスチック材に添加された場合には違法となります。現在、EU では食品接触物質に関する規制の見直しを行っており、そのパブリックコメントに関する記事も今号で紹介しています。

【FDA】 FDA は動物細胞培養技術からのヒト用食品のイノベーションを促す

米国食品医薬品局（FDA）は、培養した動物細胞から作られたヒト用食品の最初の市販前協議が完了したことを発表する。UPSIDE Foods 社が鶏の培養細胞から製造した食品の市販前協議のために提出した情報を FDA が評価し、現時点では同社の安全性に関する結論について疑問はないと結論した。動物の培養細胞から製造した食品については、細胞バンクと細胞の培養から収穫前までを FDA が、その後の収穫から加工、ラベル表示の監視を米国農務省（USDA）が所管しており、認可制にはしないものの、製造・販売業者は市販前の協議や検査に応じて FDA と USDA が提示する要件を全て満たす必要がある。

*ポイント： 細胞ベースの特定の食品の販売について米国 FDA が初めて公式見解を発表しました。認可制にせずに、事業者と徹底して協議をするというやり方は米国らしいと思います。FDA は新規技術の導入を推奨しており、市販前協議に向けて準備を行う事業者向けガイダンスも発行予定だと述べています。USDA も昨年 9 月に表示制度の検討を始めると発表し意見や情報を募集していたので、そのうち表示要件も公表されるでしょう。

【EFSA】 フタル酸エステル類と他の可塑剤：EFSA の評価を導く計画

欧州食品安全機関（EFSA）は、食品接触物質に使用される可塑剤物質のハザード評価のための科学的プロトコルを発表した。対象の可塑剤には、フタル酸エステル類、その構造類似物質、フタル酸エステル類に代替して使用される物質が含まれる。

*ポイント： EFSA はフタル酸エステル類と他の可塑剤の再評価を計画しており、今年 5 月に、リスク評価が最後に実施された年を指標に対象物質の優先順位付けを行っていました（評価年が古い順に優先度を高・中・小に分類）。これまでに暴露評価のプロトコルも作成され、ハザード評価のプロトコルも今回準備されたことから、今後、暴露評価に必要なデータが揃い次第、優先度が高い物質から再評価が開始されるでしょう。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. 出版物
2. 4 者は薬剤耐性との戦いに新しい政治的関与を歓迎
3. 国際がん研究機関（IARC）

[【FAO】](#)

1. カテゴリーの革新
2. 新しいデータツールが「食品のお金（food dollar）」がどこに行くかを探る
3. Codex

[【EC】](#)

1. AMR：静かな脅威の拡大
2. SCHEER（環境及び新興リスクに関する科学委員会）
3. EU 規則改定：動物福祉、食品接触物質
4. グリホサート
5. 食品接触物質：欧州で数千の違法で有害な製品が遮断及びリコールされた
6. EU 食品偽装ネットワーク
7. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. EFSA－RACFC 中央及び東欧諸国との食品の化学汚染物質危機準備トレーニング 2022
2. 多言語使用と食品安全－EFSA のオンラインコミュニケーションは現在 24 言語全てで利用可能
3. 食品添加物関連
4. 食品酵素関連
5. フタル酸エステル類と他の可塑剤：EFSA の評価を導く計画
6. 農薬関連
7. 遺伝子組換え関連
8. YouTube 動画

[【Europol】](#)

1. 食品偽装：約 27,000 トンが押収された

[【FSA】](#)

1. 2022 年 12 月の FSA 理事会ペーパーが公表される
2. 健康的で持続可能な食事の促進：効果的にエビデンスを作成し説明する方法

[【FSAI】](#)

1. リコール情報

[【BfR】](#)

1. 新しいハンドブックはリスクコミュニケーション成功への 6 つのステップを強調する

[【RIVM】](#)

1. IJmond 地域に沈着した埃の PAH と金属の研究
2. 欧州職業暴露限度の設定されていない物質の、国の職業暴露限度の概要
3. オランダ鉄道は従業員を六価クロム暴露から適切に守っていない
4. オランダの氾濫原で放牧されている野生の牛での草と土壌から肉へのダイオキシンとダイオキシン様 PCBs の移行

[【ANSES】](#)

1. 暖房器具による一酸化炭素中毒に注意
2. アブラムシの殺虫剤耐性における相違研究
3. プラスチックは家庭での堆肥化に向いていない

[【VKM】](#)

1. 食品と環境の知識基盤：知識とデータの不足を埋めるには活発なノルウェー研究コミ

ユニティが必要

[【Ruokavirasto】](#)

1. 20年間の耐性監視-今、我々はどこにいるのか?

[【FDA】](#)

1. FDAは動物細胞培養技術からのヒト用食品のイノベーションを促す
2. FDAはAquAdvantageサーモンの環境アセスメント改訂案を発表し、バーチャル公聴会の開催を発表する
3. カンナビジオール（CBD）を含む食品・飲料製品を違法に販売した企業にFDAが警告
4. 食品中のCBDから消費者を保護するためにFDAがしていること
5. 消費者向け情報
6. FDAはアレルギー表示要件に関するガイダンスを公表
7. 警告文書
8. 公示

[【EPA】](#)

1. EPAはPFASから地域社会を保護することにおける重要な進捗を強調する

[【FTC】](#)

1. FTCはカリフォルニアのPrecision Patient Outcomes社による詐欺的COVID-19宣伝文句を止めるために対応する

[【CFIA】](#)

1. カナダの首席獣医官が「2022年世界抗菌薬啓発週間」の重要性を強調する

[【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知

[【APVMA】](#)

1. マラチオンの規制決定案
2. 改訂動物用医薬品表示基準発表
3. 申請欠陥通知と提供された情報の更新あるいは明確化

[【香港政府ニュース】](#)

1. ニュースレター
2. CFSはlap-meiの季節食品サーベイランスプロジェクトの検査結果を発表する
3. 違反情報

[【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 受験生を惑わす食・医薬品の不法販売に注意してください！
3. 食薬処、ベトナム国際開発協力（ODA）事業で実を結ぶ
4. リコール情報

[【SFA】](#)

1. SFAは生産性を向上させるために農場と協力する
2. SFAは海上養殖場の設立を支援する業界ガイドを発表する
3. リコール情報

[【FSSAI】](#)

1. ヘンプシード及びシード製品（ヘンプシード、ヘンプシードから抽出した油、ヘンプシード粉末）の販売に関する2022年11月10日付の明確化

[【その他】](#)

- ・ ProMED-mail 1件

別添

- 【BfR】ゲノム編集とCRISPR/Cas9システムに関するFAQ更新

-
- 世界保健機関 (WHO : World Health Organization) <https://www.who.int/>

1. 出版物

- 第 91 回 JECFA 会合報告

Evaluation of certain food additives and contaminants: ninety-first report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives

23 November 2022

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240054585>

2021 年 2 月 1-12 日のバーチャル会議のテクニカルレポート。

- ・ カドミウム (再評価) : 2011 年の第 73 回会合で設定したヒトにおける長期間の半減期を反映した暫定耐容月間摂取量(PTMI)の 25 µg/kg 体重を維持した。食事を介したカドミウム暴露には穀類・穀類製品、野菜、水産物が主に寄与しており、カカオ製品は消費量が多い地域でも相対的な寄与度は低かった。
- ・ 麦角アルカロイド (初めての評価) : ヒトにおけるマレイン酸エルゴメトリンによる妊娠後期及び出産後の子宮収縮の誘発をクリティカル影響として同定し、最小経口治療用量 (LOEL) を 0.2 mg マレイン酸エルゴメトリン (エルゴメトリンとして 0.25 µg/kg 体重に相当) と設定した。これに不確実係数 6.3 (LOEL から NOEL への外挿 2、トキシコダイナミクスの個体差 3.16) を適用して、麦角アルカロイド類のグループ急性参照用量 (ARfD) を 0.4 µg/kg 体重と導出した。耐容一日摂取量 (TDI) は、当初、動物試験をもとに導出したものの、グループ ARfD の値よりも高かったことから、グループ TDI として ARfD と同じ値を採用して 0.4 µg/kg 体重/日とした。推定された子供における慢性暴露量の平均及び高パーセンタイル、子供と成人における急性暴露量の高パーセンタイルが、一部でグループ TDI 及び ARfD を超過しており、ヒトの健康への懸念が示唆される。

- 第 92 回 JECFA 会合報告

Evaluation of certain food additives: ninety-second report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives

23 November 2022

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240054646>

2021 年 6 月 7-18 日のバーチャル会議のテクニカルレポート。食品添加物 (安息香酸、その塩及びその誘導体、コラゲナーゼ、β-グルカナーゼ、ホスホリパーゼ A2、*shbya gossypii* 由来リボフラビン、*Penicillium citrinum* 由来リボヌクレアーゼ P) の毒性学的評価と暴露評価、など。

2. 4 者は薬剤耐性との戦いに新しい政治的関与を歓迎

Quadripartite welcomes new political commitments in fight against antimicrobial resistance

25 November 2022

<https://www.who.int/news/item/25-11-2022-quadripartite-welcomes-new-political-commitments-in-fight-against-antimicrobial-resistance>

オマーンで開催された第3回世界薬剤耐性（AMR）に関するハイレベル閣僚会議で、3つの世界的目標が設定された。

- 2030年までに食料農業システムで使われる抗菌剤の総量を少なくとも30-50%減らす
- ヒトの臨床的に重要な抗菌剤を守り、動物の成長促進に医学的に重要な抗菌剤を使うことを終わらせる
- 2030年までにヒトでの全抗生物質使用量のうち入手可能で安全でAMRリスクの低い「アクセスグループ」の抗生物質を少なくとも60%にする

国連食糧農業機関（FAO）、国連環境計画（UNEP）、世界保健機関（WHO）、世界動物保健機関（WOAH、OIEとして設立）のいわゆる4者（Quadripartite）は、AMRに関する行動を加速するための会議の成果を歓迎している。

3. 国際がん研究機関（IARC）

- 日本とIARCは、日本のIARC参加50年を祝福

Japan and IARC celebrate 50 years of Japan as an IARC Participating State

30 November 2022

<https://www.iarc.who.int/news-events/japan-and-iarc-celebrate-50-years-of-japan-as-an-iarc-participating-state/>

本日、IARCと国立がんセンターと厚生労働省の研究者が、日本のIARC参加50周年を記念して祝賀イベントを開催した。

-
- 国連食糧農業機関（FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations）

<https://www.fao.org/home/en>

1. カテゴリーの革新

A categorical breakthrough

24/11/2022

<https://www.fao.org/fao-stories/article/en/c/1619824/>

すぐ食べられる治療用食品（Ready-to-Use Therapeutic Food : RUTF）に関する新しいガイドラインは、栄養失調の子供をわずか4~6週間で健康な子供に変えることができる、この重要な食品を広く生産するための道を開き、より多くの国の健康計画の中に取り入れ

られることを意味するものである。

RUTF は食品か医薬品なのかカテゴリーを決定するのは容易ではない。しかしカテゴリーの決定は製品が安全に生産され、必要不可欠な栄養素が含まれることを確かなものにするために必要なステップである。

国連児童基金（UNICEF）の要請を受け、コーデックス委員会が RUTF に関する新しいガイドラインを採択したことは、重要な突破口となる。この動きは、各国政府が RUTF を自国の保健制度に統合する道を開くための重要な第一歩となるものである。

（訳注：11月21日、第45回コーデックス総会において RUTF ガイドラインが最終採択されたことを受けての記事）

2. 新しいデータツールが「食品のお金 (food dollar)」がどこに行くかを探る

New data tool explores where the “food dollar” goes

28/11/2022

<https://www.fao.org/newsroom/detail/new-data-tool-explores-where-the-food-dollar-goes/en>

ー FAOSTAT の新しいフードバリューチェーン (Food Value Chain) ドメインは農業部門を超えて農業食料システム全体のリソースの流れを探るー

このドメインは米国農務省 (USDA) の経済調査局 (ERS) が開発したアプローチに従って、消費者が支出したお金を農業食料システムバリューチェーンの各段階に分解する。加工や保存、輸送、卸売りなどの収穫後の食品のバリューチェーンの役割の大きさをより良く理解することを目指す。

2005 年から 2015 年までの 65 カ国の情報をもとに、家庭での食品への支出の約 20% が農家に、約 1/4 が加工、約半分が小売りと卸売りの取引で獲得されていることが示された。

一方で外食の場合は消費者支出のうち農家に行くのはわずか 6.7% である。この数字は一貫して減り続けていて、食品のバリューチェーンにおいて農場を出てからの範囲に注意する必要があることを強調している。

農家のシェアは国により異なり、シンガポールは 0.5% 以下、インドは 25% である。通常豊かになると農家と比べてスーパーマーケットや食品加工業者の力が大きくなる。

3. Codex

● CAC45 / 新しい形態で、重要な議論が行われる

CAC45 / a new format and a key decision to be made

15/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1618113/>

第 45 回コーデックス総会 (CAC45) まであと 2 週間を切った。CAC45 は 3 年ぶりの物理的な会合であると共に、バーチャルな出席が選択できる初めての会合でもあり、これはコ

ーデックス事務局にとって大きな挑戦である。また前回の総会（CAC44）で、「この問題を解決するために、投票を含むすべての手段を CAC45 が自由に使えるようにすることをコーデックス事務局に要請した」ジルパテロールの最大残留基準値（MRL）の問題が、どのように前進するのか大きな関心が集まっている。

パンデミックによって、多くの組織が会合の開催方法を見直すことを余儀なくされたが、コーデックスは巧みに、そして献身的にそれに対応してきた。ホスト国は議題を減らすなどして会合を成功させ、2 回の総会を完全なバーチャルで開催し、昨年は 2 カ所で物理的な選挙とバーチャル会合を同時開催することもできた。

バーチャル会合はコスト削減になり、参加者、特に発展途上国からの参加者が増えるため、歓迎すべきものであるが、人間的な要素を欠く一面もあり、多くのメンバーが少なくともいくつかは物理的な会合に戻ることを熱望している。ウェブキャストも使用する物理的な会合（ハイブリッド）という選択肢は追加の費用と作業が必要となるため、コスト面が問題となる。だが、同じくコストのために参加できない国々があることも忘れてはならない。コーデックス事務局は、ホスト国とともにこのジレンマに直面し、運営への参加と透明性を維持するためのあらゆる方法を模索しながら、計画を進めている。

CAC45 では、牛の成長促進に使用される動物用医薬品ジルパテロールの MRL の問題を解決することが求められている。歴史を振り返っても、このような問題でコンセンサスを得るのは非常に困難である。コーデックス事務局には、各国から様々な問い合わせが毎日のように寄せられている。しかし我々は進むべき道を見出さなければならぬ。事務局は、そのプロセスを支援するための詳細な計画を持っている。

* CAC45

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings/detail/en/?meeting=CAC&session=45>

（本会議：2022 年 11 月 21-25 日、レポート採択/バーチャルのみ：12 月 12-13 日）

● **CAC45 / Steve Wearne 氏がジルパテロールに関する議論の概要を説明**

CAC45 / Steve Wearne outlines conduct of discussions on zilpaterol

19/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1619362/>

コーデックス委員会の Steve Wearne 議長（英国）は、副議長及びコーデックス事務局と協議の上、2022 年 11 月 21 日（月）にイタリア・ローマの FAO 本部で始まる第 45 回総会において、牛の成長促進に使用される動物用医薬品ジルパテロールの MRL を設定すべきかどうかについて、どのように議論を行う予定であるかを示す、コーデックスのメンバー及びオブザーバーへの書簡を発表した。

* Steve Wearne 委員長からの書簡

https://www.fao.org/fileadmin/user_upload/codexalimentarius/doc/Chairperson-letter

[zilpaterol-20221119.pdf](#)

(訳注：合意又は投票によってステップ 5 の予備採択が可能か否かを検討し、可能な場合にはさらに手続きのルールを変更してステップ 8 での最終採択も可能か否かを検討するという段階的なフローチャートを提示している。予備採択が出来なかった場合には、議論の中止の可能性も提案している。)

- **CAC45 が FAO で開催される / QU Dongyu：科学とデータが規格策定において重要**
CAC45 opens in FAO / QU Dongyu: science and data play a crucial role in setting standards

21/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1619459/>

CAC45 が 2022 年 11 月 21 日に開幕した。約 400 人の参加者が 3 年ぶりに FAO に物理的に集って議論を行い、そこに 350 人以上のオンライン参加者が合流した。FAO の QU Dongyu 事務局長は参加者を歓迎し、急速に進歩する技術がいかに CAC45 のようなハイブリッド会議を可能にし、誰も取り残されないようにしているかを強調した。彼はまた、科学とデータがコーデックスの規格策定作業において果たす重要な役割に言及し、最近の世界食料フォーラムと世界的な農業システム変革のための科学、技術、革新の持つ重要な役割について触れた。

WHO 事務局長の Tedros Adhanom Ghebreyesus 博士は、ビデオを通じて、「ヒトと動物と地球の健康を守り促進する One Health アプローチに基づいて、世界の食料システムの変革が緊急に必要である。コーデックス規格は、公正な貿易を保ちつつ健康を促進するための各国の規制を導く重要な役割を担っている」と述べ、WHO は今後も FAO と協力し、質の高い科学的助言と根拠に基づく世界食品安全ガイドラインと規格を開発し、提供するとの約束を強調した。次いで初めて CAC の議長を務める Steve Wearne 氏 (英国) が挨拶した。

今回の委員会で採択される規格の中には、重度の急性栄養失調の子供に使用する治療用食品 (Ready-to-Use Therapeutic Foods : RUTF) に関する画期的なガイドラインが含まれている。このほか、生物による食品に起因するアウトブレイク管理に関するガイドライン、生鮮デザートとタマネギ・シャロットの規格、カカオ豆中のカドミウム汚染の防止及び低減のための実施規範などが採択される予定である。CAC45 はまた、牛の成長促進に使用される動物用医薬品ジルパテロールの最大残留基準値の問題の解決も目指している。

- **コーデックスは投票を行うもジルパテロールは未解決のまま**

Codex votes but zilpaterol remains unresolved

23/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1619953/>

CAC45 は、投票により、動物用医薬品ジルパテロールの MRL をステップ 5 で採択することで合意した。しかし、同じく投票により、今期総会のルールを変更して CAC45 が最終採択への道筋となるステップ 8 へ直接作業を進めることには同意しなかった。これは事実上問題が解決していないことを意味し、これで MRL の問題は自動的にステップ 6 に進むことになるが、総会に留め、さらなる議論のためにコーデックス残留動物用医薬品部会 (CCRVDf) へ戻されることはない。

CCRVDf の Brandi Robinson 議長 (米国) は、MRL のリスク評価についてはコンセンサスが得られており、CCRVDf が行うべき技術的な問題についての作業はもうなく、この問題が総会の手に乗ねられるよう要請した。コーデックス事務局長の Tom Heilandt 氏は、CAC46 で 10 年間コーデックスに存在したこの問題が解決されること、また、このような複雑なテーマをより効率的に扱う方法について、メンバーが今後も検討を続けることを希望すると表明した。

ジルパテロールに関する追加の技術的データが得られない場合には、2023 年の次回総会においてステップ 8 で MRL を採択するという一つの選択肢について話し合いが続けられている。

- **新しい e ラーニングコース：あらゆるデジタルデバイスでコーデックスの基礎を習得**

New eLearning course: Master the foundations of Codex on any digital device

24/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1619989/>

本日 FAO/WHO は、オンライン及びダウンロード形式で無料でアクセスできるコーデックスに関する全く新しい多言語 e ラーニングコースを立ち上げたことを発表する。FAO 食品安全オフィサーであり、FAO 本部及びアジア太平洋地域事務所 (RAP) のグローバル技術チームのコーディネーターである Dirk Schulz 氏は、「新しいコースは、個々のニーズや関心に基づいてコーデックスへの理解を深められるよう、最新の対話型レッスンのシリーズとなっており、いつでもどこでも自分のペースで学習できる。」と説明している。このコースは、アジア 12 カ国を対象としたコーデックス能力向上プロジェクトの FAO プロジェクトコーディネーターである Annamaria Bruno 氏と Panpilad Saikaew 氏の支援、及び日本の農林水産省の資金援助により開発された。4 部構成のうち第 1 部が公表され、残りは 2023 年に公表予定である。

*e ラーニングコースへのアクセス

<https://elearning.fao.org/course/view.php?id=800>

- **雑誌「CODEX - a year in transition (コーデックス-移行の 1 年)」発行**

CODEX – a year in transition, magazine launch

25/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1620139/>

CAC45 に合わせて、コーデックス誌の最新号が発行された。「CODEX - a year in transition」は、総会から次の総会までの間で行われ、CAC45 が 20 以上の規格を設定することができるようになった中心的な活動について語る。この雑誌はコーデックス事務局によって作成され、委員会、FAO、WHO の役員、技術的専門家、コーデックスメンバー、オブザーバー、コーデックス事務局内で活動する人々の見識をまとめた記事となっている。

* 「CODEX - a year in transition」 英語版のダウンロードはこちら

<https://doi.org/10.4060/cc3141en>

- コーデックス食品衛生部会の会合がサンディエゴで開幕

Codex food hygiene meeting opens in San Diego

30/11/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1620823/>

2022 年 11 月 27 日、米国がホスト国となり、コーデックス食品衛生部会の第 53 回会合がカリフォルニア州サンディエゴで開幕し、63 カ国から 200 名以上が参加した。

基調講演が、カリフォルニア大学デービス校の Linda J Harris 教授（Professor of Cooperative Extension in Microbial Food Safety, Food Science and Technology）によって行われた。彼女は、公衆衛生の予防と管理の循環的性質を強調し、志賀毒素産生大腸菌（STEC）の管理に関するコーデックス作業の価値と、食品生産における水の安全な使用と再使用に関する提案文書について語った。

コーデックス委員会の Steve Wearne 議長（英国）はビデオメッセージで、世界的な水資源の減少を受けて、コーデックスは食品生産における水の不必要な消費と廃棄を避けながら、食品の安全性を確保するように管理されるべきであると述べた。

* CCFH53

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings/detail/en/?meeting=CCFH&session=53>

（会合/Zoom リスニング併用：2022 年 11 月 29 日-12 月 2 日、レポート採択/バーチャルのみ：12 月 8 日）

- コーデックスは止まらない：食品衛生部会において物理的会合はバーチャルをまねる

Codex never stops / at the food hygiene committee physical is imitating virtual

02/12/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1622248/>

総会（CAC45）の翌週というスケジュールでの開催について、部会議長の Emilio Esteban

氏（米国）や参加者数名がコメントする。CCFH53 と CAC45 の両方への参加を希望していたメンバー代表の中には、その希望が叶わなかった者もいたと認識している。米国の代表団長は、ホスト国とコーデックス事務局が協力して今後の部会が連続しないようにして欲しいと述べる。Zoom や Teams で対応できたとしても、代表らと事務局がこのペースを維持できるかどうかは不確実である。

● 欧州委員会（EC : Food Safety: from the Farm to the Fork）

https://ec.europa.eu/food/safety_en

1. AMR : 静かな脅威の拡大

AMR: a silent threat growing louder

18/11/2022

<https://ec.europa.eu/newsroom/sante/items/765010/en>

本日、第 15 回欧州抗生物質啓発デーを記念し、薬剤耐性がヒトと動物の健康にもたらす脅威の増長を示す新たな数値が出された。薬剤耐性及びヒトの栄養ユニットの議長である Sabine Pelsser 氏は、現状を考察し、「静かなパンデミック」と呼ばれる脅威と戦うために欧州委員会が進めている作業を示した。

EU、アイスランド、ノルウェーでは抗生物質耐性感染症により毎年 35,000 人の死者が出ており、この問題が悪化していることを示している。これはインフルエンザ、結核、HIV/AIDS を合わせた年間死者数に等しい。これらの数値は AMR の深刻さを明確に示している。

欧州委員会は、加盟国や国際的なパートナーとともに、我々全員に関わる問題である薬剤耐性の脅威の増大に対処する方法を長年検討してきた。2017 年に採択された欧州 AMR 行動計画はこの One Health アプローチを中心にしている。これは AMR と戦うための 70 以上の行動を示しており、EU を最良実践地域とする、AMR の研究・開発・技術革新を促進する、世界的な課題を形成する、という 3 つの主な目標を掲げている。

動物用医薬品と医療用飼料（medicated feed）に関する規則は、AMR と具体的に戦うという EU の決意を EU 及び国際レベルで示している。動物での抗菌剤の責任ある使用に強力な措置を置くことで、農場から食卓まで戦略の目標達成に貢献することになる。さらに EU は、抗菌剤をヒトの医薬用に法的に確保し、また今後の薬事法の改定によって新しい抗菌剤の開発と既存の抗菌剤の適切な使用について言及する予定である。また AMR 対策のための行動を EU として支えるため、予算を確保して加盟国への支援と研究開発への投資も行われている。

COVID-19 パンデミックは、世界全体に影響する問題には国境はなく、我々は次の健康危機を防ぐために包括的な対策を実施する必要があることを教えてくれた。世界的な健康

脅威を予防、検出、対応するためにも、One Health アプローチが有効である。

今後の取り組みとして、長期目標は抗菌剤の不必要な使用や抗菌剤への病原菌の耐性レベルを低減することである。有効な新しい抗生物質を開発することに失敗し、既存の抗生物質が利用できないことも、薬剤耐性の影響をおおっていることを認めなければならない。この件については、計画中の薬事法の改定や、HERA(欧州保健緊急対応準備・対応機関)が実施する作業で取り組む予定である。One Health アプローチで AMR に対する行動を強化するために、AMR に関する理事会勧告の提案も採択するつもりである。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 24/ 2022（2022. 11. 22）

【EC】抗菌剤耐性データ：EU の抗生物質の使用は減少しているがまだやるべきことはある

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202224c.pdf>

2. SCHEER（環境及び新興リスクに関する科学委員会）

SCHEER（Scientific Committee on Health, Environmental and Emerging Risks）

https://health.ec.europa.eu/scientific-committees/scientific-committee-health-environmental-and-emerging-risks-scheer_en

SCHEER は、共同研究センター(JRC)による環境質基準(EQS)の素案において提示された指令優先物質の基準値を評価するよう要請され、その科学的意見を順次発表し、パブリックコメントを実施している。

● 水枠組み指令優先物質の環境基準案についての科学的意見 フルオランテン

Scientific Opinion on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive" - Fluoranthene

Adopted on 22 November 2022 Publication date 23 November 2022

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-10_en

フルオランテンについての科学的意見（最終意見）

● パブリックコメント募集のための予備的意見 / 意見募集

Preliminary Opinions open for comments / public consultation

25 November 2022

https://health.ec.europa.eu/scientific-committees/scientific-committee-health-environmental-and-emerging-risks-scheer/scheer-opinions_en

● トリクロサン

Scientific Opinion on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive" - Triclosan (europa.eu)

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-15_en

パブリックコメントは 2023 年 1 月 3 日締め切り

- **HBCDD**

Scientific Opinion on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive" - HBCDD (europa.eu)

https://health.ec.europa.eu/publications/scheer-scientific-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-14_en

パブリックコメントは 2023 年 1 月 3 日締め切り

3. EU 規則改定

- **動物福祉規制の改定**

Revision of the animal welfare legislation

25 November 2022

https://food.ec.europa.eu/animals/animal-welfare/evaluations-and-impact-assessment/revision-animal-welfare-legislation_en

委員会は、次の規制を改定する予定である：畜産目的で飼育されている動物の保護のための指令、産鶏卵、ブロイラー、豚と子牛の保護のための最低基準を定めた 4 つの指令、及び輸送中と殺時の動物の保護に関する規制。

この改定を考慮して、委員会は、EU の動物福祉規制の想定される変更の経済的、社会的、環境的影響を評価することを目的とした影響評価を準備している。現行法である EU 動物福祉規制の適性検査 (Fitness Check) が 2022 年 9 月に終了し、EU の動物福祉規制を改定及び近代化する必要性が確認された。

- **食品接触物質に関する EU 規則改定**

Revision of EU rules on food contact materials

25 November 2022

https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12497-Revision-of-EU-rules-on-food-contact-materials_en

パブリックコメントを 2022 年 10 月 5 日から 2023 年 1 月 11 日まで募集。

- **初期影響評価**

Inception Impact Assessments

<https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/>

<改訂の目的と政策の選択肢>

最終的な食品接触物質の安全性と持続可能性の確保

A) 焦点を最終物質へシフトする

新たな EU の規則は、食品接触物質 (FCM) の製造に使用される出発物質だけでなく、最終物質及び/又は物質の組み合わせの安全性に再び焦点を当て、その全特性、つまり食品に移行する可能性のあるすべての物質を扱う。

B) 物質の評価と管理の優先順位付けをする

食品接触物質に含まれる物質や食品接触物質から移行する物質への暴露が最終的なリスクとなるので、個々の物質や意図的・非意図的に添加された物質群の評価はまだ、全体的な安全性評価とリスク管理結果における重要な要素であるだろう。物質の規制に優先順位をつけるために、特定されたハザードの特性、用途、移行の可能性、最終的な暴露量などの多くの要因に基づいた段階的なアプローチが使用される。

C) より安全で持続可能な代替製品をサポートする

植物やバイオベースの技術を使用したものなど、従来のものではなく、より持続可能な生産源や方法で製造された FMC が、その使用を奨励するために、安全性に関する専用の明確な規則が適用されるようにする予定である。

サプライチェーンにおける情報交換の確保

D) 法令遵守と施行のために、サプライチェーン情報の質と利便性を向上させる

E) 最終的な FMC の法令遵守を確保するためのシステム

4. グリホサート

Glyphosate

25 November 2022

https://food.ec.europa.eu/plants/pesticides/approval-active-substances/renewal-approval/glyphosate_en

グリホサートは現在、2022年12月15日までEUで認可されている。2022年10月14日に開催された植物・動物・食品・飼料に関する常任委員会の会議で、加盟国は既存の認可を1年間延長することを提案する委員会実施規則案に投票したが合意に達しなかった。審査委員会（Appeal Committee）はグリホサート認可延長に意見を述べなかった。欧州委員会は、規則(EC)No1107/2009の第17条に従い、2022年12月15日までに決定を下す義務がある。

進行中のピアレビュープロセス中に起きた遅延のため、認可の延長が必要である。EFSAによる現在の計画は、ピアレビューに関する結論が2023年7月に利用可能になることを示している。その結果、規則(EC)No1107/2009の第4条に従ってグリホサートが認可基準を満たすと予想されるかどうかの評価はまだ現在進行中であり、2022年12月15日の有効期限より前に更新手続きを完了できない状況である。

5. 食品接触物質：欧州で数千の違法で有害な製品が遮断及びリコールされた

Food contact materials: Thousands of illegal hazardous products intercepted and recalled in Europe

28/11/2022

<https://ec.europa.eu/newsroom/sante/items/767505/en>

本日、欧州委員会は、EU農業食品偽装ネットワークとともに、竹を含むプラスチック製食品接触物質（FCM）に関する協調的な執行措置の結果を発表した。この協調行動には21

カ国が参加し、違法・不正製品の特定が大幅に増加した。

プラスチック製の FCM 製品に竹を加えると、プラスチックの劣化が促進され、ホルムアルデヒドやメラミン（プラスチックの製造に使用される物質）が食品に溶出し、時には安全な濃度を超える可能性がある。急性健康リスクはないが、濃度が高くなった状態で継続的に暴露されると健康上の問題を誘発する可能性がある。さらに、これは不正広告の問題でもあり、消費者が環境にやさしい製品を購入していると誤解させる。

- **Bamboo-zling**: 竹の「粉末」で作られたプラスチック食品接触物質(FCM)に対する EU 執行行動について

https://food.ec.europa.eu/safety/agri-food-fraud/eu-coordinated-actions/bamboo-zling_en

（更新情報のみ）

執行行動について

欧州委員会は、EU 食品偽装ネットワークと協力して、竹やその他の無認可の植物由来添加物を含む食器などの食品接触物質（FCM）として販売されるプラスチック製品の違法な輸入、取引、広告に終止符を打つために、税関当局と力を合わせた執行行動を実施することにした。21 カ国が 1 年間のこの協調行動に参加し、違法、不正製品の特定が増加した。参加国は、オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、リトアニア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、マルタ、ポーランド、ポルトガル、スロベニア、スペインである。

行動参加国は、無認可の竹粉を含むプラスチック FCM に関する 748 件の事例（事例は、国境通過拒否、管轄当局の市場規制、電子商取引の規制による、製品の破棄、リコール、市場からの撤収）を通知した。748 件のうち、644 件は EU 市場で発見した製品、104 件は EU 国境で不合格とした製品で、違法製品の大半は中国製だった。生産者、輸入業者、流通業者は、加盟国の当局から製品の撤収を求められた。

何が問題なのか？

現在、プラスチック FCM については、単量体、添加物、ポリマー製造助剤などの 900 を超える物質が規則（EU）10/2011（Chapter II, section 1, article 5）のもと認可され、統合リスト（Union list）に記載されている。しかし、竹やその他の植物由来の添加物が含まれるプラスチック FCM は認可されておらず、この問題に関連する食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）の警告が増加し常任委員会からの通知も出されたにもかかわらず、違法な販売が続いていた。

しかし、法令遵守と資料がないと、素材の出所の確認ができない。たとえば特定の食器の製造に使用された竹が新品なのか、リサイクル品なのかを理解できない場合がある。

不正表示について

これらの製品は、しばしば「天然」「エコフレンドリー」「肥料になる」「リサイクル可能」と謳って販売されているが、そのような誤解をまねく偽りの表示は、持続可能な製品である

と環境意識の高い消費者を騙して購入させている。

さらに「オーガニック」製品と表示されている場合もある。植物由来の FCM で、食品として販売されることを意図して製造されていないものは、オーガニック製品及びその表示に関する規則(EC) No 834/2007 の適用範囲外であり、EU のオーガニックロゴを表示することはできない。オーガニック農産物の原料から生産された場合、誤解を与える情報でなければ、製品はオーガニック農産物を指している可能性がある。誤解を招くかどうかの評価は事例ごとに行わなければならない、主に加盟国の責任である。

今後

EU が調整した行動は終了し、公式報告は行われなくなったが、加盟国の管轄当局は警戒管理を維持している。欧州委員会はこれらの製品が EU 市場でもう流通しないようにするため EU 諸国をさらに支援する。

* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 19/ 2021（2021. 09. 15）

【EU】 Bamboo-zling：竹の「粉末」を含むプラスチック製の食品接触物質（FCM）に関する EU の執行行動について

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202119c.pdf>

6. EU 食品偽装ネットワーク

The EU Food Fraud Network

https://food.ec.europa.eu/safety/agri-food-fraud/eu-food-fraud-network_en

食品偽装ネットワーク（Food Fraud Network）について

食品偽装ネットワークは欧州委員会、欧州刑事警察機構(Europol)、加盟国が設定する連携機関及び該当する場合は欧州連合の司法機構(Eurojust)で構成するネットワークである。

2013 年以来、EU（欧州連合）加盟国と他のいくつかの欧州諸国（スイス、ノルウェー、アイスランド）は、情報を交換し、国境を越えた性質の EU 農業・食料チェーン法令の違反の問題で協力している。これは EU 加盟国及びその他のいくつかの欧州諸国が、公的管理規則に定められた規則に従って活動するのに役立つ。

EU 食品偽装ネットワークは、管轄当局間のコミュニケーションの支援と調整、特に支援要請の送受信を可能にする。連携機関は、EU 農業・食料チェーン法令の遵守状況を検証するために必要な情報を、相手国と、又、公的管理の結果、2 カ国以上での対応が必要となる場合には、欧州委員会と情報交換することが求められる。

EU 食品偽装ネットワークは、EU で供給される食品の信頼性と品質に関する研究を含む、食品科学の専門知識を提供する EC 食品偽装のためのナレッジセンター（Knowledge Center for Food Fraud）と緊密に連携して活動している。又、Europol と共同で、偽物や基準を満たしていない食品や飲料、偽造農薬を対象とした活動も行っている。

● 2021 年報告書概要

https://food.ec.europa.eu/document/download/e8b14245-1f30-4f2b-bf5c-5e70e525e753_en?filename=acn_annual-report_2021-final.pdf

本年次報告書は、2021年にiRASFF(欧州委員会が管理する独自のオンラインシステム)において、食品・飼料ネットワーク緊急警告システム(RASFF)、行政支援・協力ネットワーク(AAC)又は農業・食料偽装ネットワーク(FFN)の間で共有されるすべての情報を含む。これらは警戒協力ネットワーク(ACN: Alert and Cooperation Network)の一部である。

2021年は、前年と比較して、アラートと協力ネットワークの各部門の通知数が増加した。これはCovid-19パンデミックという状況下ではあるが、加盟国の当局による健康上のリスクの有無や不正行為の疑いにかかわらず、違反を検出し、報告する継続的な取り組みを示す。2021年は、2020年同様、エチレンオキシドに関する通知が多数あった。欧州委員会は、専門知識とIT支援の両方を通じ、加盟国の支援し、情報交換の増加を促進した。

欧州委員会は、通知に関与する第三国、特に通知された製品の原産国に是正措置を求め連携した。ACN内で共有されたデータを基に、欧州委員会はEUへの輸入製品に対するEU国境で強化されたチェックに関する措置を適応させた。国境を越えた偽装行為に対して適切な追跡措置、ハーブやスパイスの真正性に関する協調した管理計画など具体的な行動をとり、その結果を2021年に公開した。

7. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

RASFF - food and feed safety alerts

https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

20/11/2022~03/12/2022の主な通知内容(ポータルデータベースから抽出)

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過(例外あり)

*RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

中国産プラスチックスプーンからの一級芳香族アミンの溶出、イラン産スペイン経由ピスタチオのアフラトキシンB1と総アフラトキシン(B1+B2+G1+G2)の最大基準超過及びオクラトキシンA高含有、パキスタン産ドイツ経由有機スイートアプリコットカーネルのシアン化物、トルコ産植物性マーガリンのグリシジル脂肪酸エステル類(遊離グリシドールとして計算)、ケニア産スナップエンドウのカルベンダジム及びクロルピリホス、中国産フードサプリメントカプセルの2-クロロエタノール、中国産オランダ経由抹茶パウダーのベンゾ(a)ピレン及び多環芳香族炭化水素(PAHs)、トルコ産ピスタチオ入りハルヴァのアフ

ラトキシシ、モロッコ産冷凍イワシフィレのヒスタミン、中国産ドイツ経由フライパンからのコバルト・ニッケル及びマンガンの溶出、スペイン産アロエジュースのアロイン高含有、中国産ガラス容器（グラス）の縁からのカドミウム及び鉛の溶出、イタリア産原料スペイン産アーモンドパウダーのアフラトキシシ、スペイン産ベーカリー製品のオクラトキシシ A、ポルトガル産ブラックベリーの鉛、英国産フードサプリメントの未承認物質シルデナフィール、ドイツ産フードサプリメントのヒドロキシアントラセン誘導体、スペイン産フードサプリメントのエモジン、違法なビンロウジ（ビンロウの実）の販売及び使用、イタリア産ピスタチオのアフラトキシシ B1 及び総アフラトキシシ、など。

注意喚起情報（information for attention）

中国産食器の竹繊維の未承認使用、米国産フードサプリメントの新規食品成分モンクフルーツ（ラカンカ）、エジプト産生鮮グアバのアセタミプリド・ジメトエート及びオメトエート、オランダ産茶の未承認新規食品クラトム（*Mitragyna speciosa*）、シリア産粉末クミンのピロリジジナルカロイド、タイ産生鮮ロンコンのトリアゾホス、バングラデシュ産パイアの未承認物質ジメトエート・オメトエート及びイミダクロプリド、生産国不明黄パイアの未承認遺伝子組換え生物、エジプト産生鮮カスタードアップルのジメトエート・メソミル・クロチアニジン・シフルトリン及びフィプロニルの MRL 超過及び急性参照用量の大幅超過、セネガル産白エビ（*Parapeanus longirostris*）の亜硫酸塩非表示、クロアチア産ポテトチップスのアクリルアミド高含有、スペイン産マスタードの亜硫酸塩非表示、ベトナム産英国経由粉末黒コショウのエチレンオキシド、トルコ産トマトのクロルピリホスメチル、セルビア産ライスクラッカーのトランス脂肪酸高含有、中国産グラスのカドミウムと鉛の溶出、カンボジア産グリーンパイアの未承認遺伝子組換え体、エジプト産マンゴーの未承認物質オメトエート・シフルトリン及びデルタメトリン、米国産スイートアーモンドのアフラトキシシ（B1 及び総量）、チリ産イガイのカドミウム、レバノン産食用ブドウの未承認物質クロルピリホス・ラムダ-シハロトリン・シペルメトリン及びモノクロトホス、など。

通関拒否通知（Border Rejections）

米国産フードサプリメントの未承認食品添加物 Nu-Mag（米抽出物・もみ殻・アラビアゴム・ひまわり油の特許ブレンド）、ウガンダ産生鮮トウガラシのラムダ-シハロトリン、トルコ産オレガノのピロリジジナルカロイド、トルコ産乾燥イチジクのオクラトキシシ A（複数あり）、中国産未承認新規食品（シナグリ）、アゼルバイジャン産ヘーゼルナッツのアフラトキシシ、米国産ピーナッツのアフラトキシシ、中国産台所用品の一级芳香族アミンの溶出、米国産トルコ経由ピスタチオのアフラトキシシ、トルコ産レモンのイマザリル、トルコ産ピスタチオのアフラトキシシ、アルゼンチン産ピーナッツのアフラトキシシ、イラン産サフランの残留農薬、トルコ産ピーナッツのアフラトキシシ、インド産非バスマティ米のトリシクラゾール・プロピコナゾール及びチアメトキサム（複数あり）、ブラジル産アルコール炭酸飲料・アルコールカクテル飲料の未承認添加物 E386、中国産茶のラムダ-シハロトリン及びクロルピリホス（複数あり）、英国産フードサプリメントの未承認新規食品成分ライグラス花粉抽出物、英国産フードサプリメントのミネラルグリセロリン酸ナトリウムの未承認形状、中

国産茶のジアフェンチウロン・ジノテフラン・ピリダベン・ラムダ-シハロトリン・クロルピリホス及びジフェノコナゾール、台湾産白いメラミン製ラムカンのホルムアルデヒドの溶出、子供用ディナーセットの未承認メラミン竹繊維、インド産酢酸漬けキュウリのメタラキシル、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(複数あり)、中国産スプリングルの未承認添加物(E 127)、パキスタン産コメのクロルピリホス、インド産コメのチアメトキサム及びトリシクラゾール、バングラデシュ産ウシエビのロイコマラカイトグリーン、トルコ産乾燥イチジクのおクラトキシン A、タイ産タイワンドジョウのマラカイトグリーン、ジョージア産ヘーゼルナッツのアフラトキシン、中国産朝食用メラミン皿からのホルムアルデヒドの溶出、中国産ポリアミド製台所用品セットからの一級芳香族アミンの溶出、中国産ベビー用食器の竹の未承認使用、トルコ産生鮮レモンのイマザリル、メキシコ産未承認新規食品バジヨ豆、台湾産茶の未承認残留農薬ジノテフラン、など。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

1. EFSA-RACFC 中央及び東欧諸国との食品の化学汚染物質危機準備トレーニング 2022
EFSA - RACFC Chemical Contamination of Food Crisis Preparedness Training 2022
with Central and Eastern European Countries

EFSA Journal 2022;19(11):EN-7664 18 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7664>

(外部科学報告書)

欧州食品安全機関(EFSA)は年 2 回の危機準備訓練イベントを運営しており、2022 年の活動の科学的分野として化学汚染物質を選択した。2022 年の EFSA とブルガリアのフードチェーンに関するリスク評価センター(RACFC)の危機準備ワークショップの 4 つの特定練習学習目標は：(a)化学物質汚染の危機対応における協力方法とその時期を改善すること；(b)化学物質汚染危機対応において個人の役割と他者の役割を理解すること；(c)選択した EFSA のツールの目的とそれらの使用方法を理解すること；(d)リスクコミュニケーションのリハーサルを行うことだった。EFSA は、RACFC と危機教育請負業者 Instinctif Partners と連携して、2022 年 9 月 14～16 日の作業グループと総会のために企画された 2.5 日間活動プログラムを開発した。EU 加盟国 5 カ国と EU 加盟候補国 2 カ国からの参加者 20 人に加えて、ブルガリアから 2 人、欧州化学品庁から 1 人、EFSA から 1 人のオブザーバーが参加した。1 日目は、適用可能な EU 法、以前の化学物質汚染インシデントへの EFSA とブルガリアの対応、危機コミュニケーションなどの分野を含み、リモートと対面形式を組み合わせた説明会に焦点を当てた。iRASFF、EFSA の RACE (Rapid Assessment of Chemical Exposure) ツールや OpenFoodTox データベースなどのツールが更新されトレーニングが

提供された。カドミウムの毒性の概要は、2 日目にシミュレーション訓練として使用するシナリオを予測した。3 日目の詳細報告は、(a)リスク評価；(b)EFSA のツール；(c)リスクコミュニケーション；(d)協力、の分野の改善への 20 の実践的な助言をもたらした。記録結果や評価調査で参加者が提供したフィードバックに基づき、このイベントの目標は達成された。

2. 多言語使用と食品安全－EFSA のオンラインコミュニケーションは現在 24 言語全てで利用可能

Multilingualism and food safety – EFSA online communications now available in all 24 EU languages

22 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/multilingualism-and-food-safety-efsa-online-communications-now-available-all-24-eu-languages>

EFSA は追加で 14 の欧州言語でオンラインコミュニケーションを提供し、言語の多様性を拡大している：ブルガリア語、クロアチア語、チェコ語、デンマーク語、エストニア語、フィンランド語、ハンガリー語、アイルランド語、ラトビア語、リトアニア語、マルタ語、ルーマニア語、スロバキア語、スロベニア語。EFSA のウェブサイトは現在 EU の全 24 公用語で利用できる。

この新しいマイルストーンは、EFSA のウェブコミュニケーションに完全 EU-24 多言語使用を段階的に導入する野心的なプロジェクトの集大成である。このプロジェクトは元々、EU 市民に食品リスクを伝える際にできるだけアクセスしやすく包括的であるよう EFSA に要請した、欧州透明性規則の導入に応じて着想した。

人工知能や自動ニューラル機械翻訳などの翻訳サービスを提供するために用いられる技術のめざましい進歩によって、EFSA に翻訳工程の範囲を拡大する機会がもたらされた。EFSA は、より多くの欧州市民と関係者がデジタルコンテンツにアクセスできるよう、欧州委員会の機械翻訳ツール eTranslation をウェブサイトに統合することを決めた。

eTranslation とは？

eTranslation はテキストの抜粋や完成した文書を翻訳する無料の自動ツールである。デジタルシステムに統合させて翻訳能力を組み込ませることができる。

機械翻訳

eTranslation は、EU 翻訳家による何十年もの成果をもとに、公衆衛生分野を含む様々な文脈や領域に対し適切な用語やスタイルを適用する。24 の EU 公用語の 10 億以上の文章からなる EU 最大の翻訳メモリ、Euramis によって定期的に補完される。

実際にどのように機能する？

EFSA のウェブサイトと言語切り替え装置から 24 言語どれにもアクセスできる。ページは最初に英語で読み込まれ、クリックで自動翻訳を要求できる。そのページは数秒で機械翻訳版を再読込する。

コメント欄のあるミニ調査(mini survey)を通して、この翻訳の有用性についてすぐに匿名のフィードバックも提供できる。結果は集めて組織内で分析される。

3. 食品添加物関連

● 食品添加物としてのネオヘスペリジンジヒドロカルコン(E 959)の再評価

Re - evaluation of neohesperidine dihydrochalcone (E 959) as a food additive

EFSA Journal 2022;20(11):7595 17 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7595>

(科学的意見)

本意見書では食品添加物として使用する際のネオヘスペリジンジヒドロカルコン(E 959)の再評価を扱う。それはビターオレンジ(柑橘類)に天然に存在し、アルコール抽出により単離されるフラバノン-ネオヘスペリジンの接触水素化によって得られる。ラットの *in vivo* データに基づき、ネオヘスペリジンジヒドロカルコンは吸収されやすく、ヒトでも同様に、全身的に利用できるようになる。遺伝毒性に関する懸念は生じない。毒性データセットは亜慢性及び出生前発生毒性に関する試験で構成されている。ヒトの試験は得られなかった。このデータセットは新しい許容一日摂取量(ADI)を導出するのに十分だと判断された。根拠の重み付け(WoE)分析に基づき、パネルは、ネオヘスペリジンジヒドロカルコンは、調べた用量範囲で動物の健康に有害影響となる可能性は低いと判断した。パネルはまた、発がん性試験は必要なく、ヒトのデータがないことは一連の根拠における全体的な信頼性に影響しないと判断した。パネルは、種差及び個体差として 100、亜慢性から慢性暴露の外挿として 2 からなる不確実係数を適用して、ラットの 13 週間試験による無毒性量(NOEL) 4,000 mg/kg 体重/日に基づき、ADI 20 mg/kg 体重/日を導出した。リスク評価に最適と判断した精緻なブランドロイヤル暴露評価シナリオでは、暴露は平均範囲で 0.01 未満~0.09 mg/kg 体重/日未満、95 パーセンタイルで 0.01~0.24 mg/kg 体重/日と推定された。この導出された ADI 20 mg/kg 体重/日を考慮すると、推定暴露量は全ての年齢集団で ADI 未満だった。そのためパネルは、報告された用途と使用量で、この食品添加物ネオヘスペリジンジヒドロカルコン(E 959)への食事暴露は安全上の懸念を生じないと結論した。

4. 食品酵素関連

● β -ガラクトシダーゼの供給源としての非遺伝子組換え *Hamamotia singularis* YIT 10047 株の使用の安全性評価

Safety evaluation of the use of the non - genetically modified *Hamamotia singularis* strain YIT 10047 as a source of β - galactosidase

EFSA Journal 2022;20(11):7650 22 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7650>

(科学的意見)

提出されたデータに基づき、パネルは、 β -ガラクトシダーゼの供給源として使用される

この酵母懸濁液は意図した使用条件下で安全上の懸念を生じないと結論した。

5. フタル酸エステル類と他の可塑剤：EFSA の評価を導く計画

Phthalates and other plasticisers: Plan to guide EFSA assessment

24 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/phthalates-and-other-plasticisers-plan-guide-efsa-assessment>

EFSA は本日、作業実施方法の原則を設定した、食品接触物質(FCMs)に使用する可塑剤物質のハザード評価のための科学的プロトコルを発表した。

このプロトコルは、フードチェーン（例：食品加工機器、包装）にわたり、様々な種類の FCMs（プラスチック、ゴム、インクなど）に使用される可塑剤による健康リスクを再評価するための準備作業の最新段階を示している。対象の可塑剤には、FCMs のフタル酸エステル類、構造的類似物質、フタル酸エステル類に代替して使用される物質が含まれる。

このプロトコルは、パブリックコメント募集による意見を経て最終化された。我々の科学者は、これらのハザード評価の結果を、更新した推定暴露量（食事暴露、全体的な暴露、FCMs からの暴露への寄与など）を考慮して優先順位をつけた物質のリスク評価に使用する予定である。

科学へのリンク

- ハザード評価のプロトコル：Protocol for the hazard assessment as part of the risk assessment of phthalates, structurally similar substances and replacement substances potentially used as plasticisers in materials and articles intended to come into contact with food
EFSA Journal 2022;19(11):EN-7660 24 November 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7660>
- リスク評価のための同定と優先順位付け：Identification and prioritisation for risk assessment of phthalates, structurally similar substances and replacement substances potentially used as plasticisers in materials and articles intended to come into contact with food
EFSA Journal 2022;20(5):7231 12 May 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7231>
- 暴露評価のプロトコル：Protocol for the exposure assessment as part of the risk assessment of phthalates, structurally similar substances and replacement substances potentially used as plasticisers in materials and articles intended to come into contact with food
EFSA Journal 2022;19(5):EN-7288 12 May 2022
<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7288>

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 11/ 2022（2022. 05. 25）

【EFSA】フタル酸エステル類と他の可塑剤：再評価の優先順位

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202211c.pdf>

6. 農薬関連

- 有効成分ケイ酸アルミニウム焼成の農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance aluminium silicate calcined (kaolin calcined)

EFSA Journal 2022;20(11):7637 17 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7637>

(農薬の結論)

情報不足と懸念が確認された。

- 有効成分ジモキシストロビンの農薬ピアレビューの文脈で、環境運命、行動、生態毒理学の評価に関する生命

Statement concerning the assessment of environmental fate and behaviour and ecotoxicology in the context of the pesticides peer review of the active substance dimoxystrobin

EFSA Journal 2022;20(11):7634 15 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7634>

(声明)

確認された懸念が提示されている。

- パクロブトラゾールの MRL レビュー12 条に従った確証データの評価

Evaluation of confirmatory data following the Article 12 MRL review for paclobutrazol

EFSA Journal 2022;20(11):7651 21 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7651>

(理由付き意見)

データのギャップに対処するために、リンゴで実施した 2 つの新しい代謝試験が提出された。さらに、トリアゾール誘導体代謝物質のデータを提供する、リンゴとナシの残留物の量に関する 2 つの試験も提出された。データのギャップは十分に対処されていると判断された。提出された新たな情報により、ザクロ、アプリコット、モモの既存の MRLs の改訂は必要なかった。提出された新たなデータに照らして、パクロブトラゾールとトリアゾール誘導体代謝物質にリスク評価の更新が実施され、消費者の摂取上の懸念は示されなかった。

- ハロキシホップ-P の最大残留基準値(MRLs)の対象を絞ったレビュー

Targeted review of maximum residues levels (MRLs) for haloxyfop - P

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7658>

(理由付き意見)

EFSA は、タマネギの既存の EU MRLs、ヒマワリ種子とダイズの CXL、亜麻仁とナタネ/キャノーラ種子のインポートトレランス案は消費者にリスクをもたらすことは予期されていないと結論した。しかしながら、ハロキシホップ-P 残留物への慢性暴露に関する消費者の安全を保証するために、いくつかの作物と乳の施行 LOQs を EURLs が報告した量まで下げる必要がある。

7. 遺伝子組換え関連

● 食品及び飼料として使用する遺伝子組換えトウモロコシ株の評価

全て科学的意見：GMO パネルは、以下のトウモロコシ遺伝子組換え株は、ヒトと動物の健康及び環境に関する潜在的な影響に関して、従来の比較種や調べた非 GM トウモロコシ品種と同様に安全だと結論した。

- 遺伝子組換えトウモロコシ MON 95379 株

Assessment of genetically modified maize MON 95379 for food and feed uses, under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA - GMO - NL - 2020 - 170)

EFSA Journal 2022;20(11):7588 15 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7588>

- 遺伝子組換えトウモロコシ MON 87429 株

Assessment of genetically modified Maize MON 87429 for food and feed uses, under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA - GMO - NL - 2019 - 161)

EFSA Journal 2022;20(11):7589 18 November 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7589>

8. YouTube 動画

● EFSA の専門家会議からのニュース速報：飼料添加物(FEEDAP)

Breaking news from EFSA's expert meetings: Feed additives (FEEDAP)

25/11/2022

<https://www.youtube.com/watch?v=k2fA6O0kpss>

EFSA の飼料添加物・製品・物質に関するパネル (FEEDAP) の最新の公開会議での決定事項や議論について。

● 欧州刑事警察機構 (Europol) <https://www.europol.europa.eu>

1. 食品偽装：約 27,000 トンが押収された

Food fraud: about 27 000 tonnes off the shelves

17 NOV 2022

<https://www.europol.europa.eu/media-press/newsroom/news/food-fraud-about-27-000-tonnes-shelves>

食品偽装を対象とした OPSON XI 作戦により、欧州の偽装食品・飲料品の押収件数は増加している。この作戦は EU 全域の活動として欧州刑事警察機構(Europol)が調整し、2021年12月～2022年5月まで行われた。Europol は 26 カ国*から約 27,000 トンの偽装食品を押収したという報告を受け取った。この作戦活動は、欧州不正対策局(OLAF)、欧州委員会保健衛生・食の安全総局(DG SANTE)、欧州委員会農業・農村開発総局(DG AGRI)、欧州連合知的財産庁(EUIPO)、また各国の食品規制機関や民間のパートナーによって支援された。EU 域外の活動は国際刑事警察機構(INTERPOL)が調整した。

食品偽装に対する作戦は、消費者の健康と安全に深刻な害を及ぼす可能性のある犯罪ネットワークを対象としている。腐ったマグロからメチルアルコール入り偽造ウォッカや偽装ビタミンまで、違法な食品・飲料は EU 市民への深刻な脅威で、彼らは大抵、有毒な製品を摂取していることに気づいていない。犯罪行為を検出するために、国家機関は、税関地域、実店舗とオンライン市場、フードサプライチェーン全体で検査を実施した。作戦行動は魚介類の偽装に焦点を絞り、アルコールとワインに的を絞った活動を実施した。

Europol に報告された押収品と活動

違法製品の押収 26,800 トン、アルコール飲料 1,500 万リットル、検査数約 74,000 件、逮捕状 80 件、司法当局に通報された人 137 人、刑事訴訟公開 175 件以上、行政事件公開 2,078 件、犯罪ネットワークの分断 8 件

<押収された主な違法製品（多い順に）>

アルコール飲料、シリアル、穀物及びその派生製品、果物、野菜、豆類、フードサプリメント、添加物、砂糖と菓子類、肉と肉製品、魚介類、乳製品、家禽製品

<Europol に報告した参加国>

オーストリア、ベルギー、ブルガリア、コロンビア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、モンテネグロ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、ルーマニア、スロベニア、スペイン、米国

● 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <https://www.food.gov.uk/>

1. 2022 年 12 月の FSA 理事会ペーパーが公表される

FSA Board meeting papers published for December 2022

24 November 2022

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-board-meeting-papers-published-for-december-2022>

FSA 理事会ペーパーが発表された。議題は、維持された EU 法(廃止及び修正)法案 2022、優先事項、業務変革プログラムと今後、FSA 更新科学情報 2022 等。

* FSA 理事会 (2022 年 12 月) : 議題とペーパー

FSA Board Meeting - December 2022: Agenda and Papers

Last updated: 24 November 2022

<https://www.food.gov.uk/board-papers/fsa-board-meeting-december-2022-agenda-and-papers>

● FSA の科学 2022 更新

FSA Science Update 2022

24 November 2022

<https://www.food.gov.uk/board-papers/fsa-science-update-2022>

FSA の科学に関する年次最新情報を提供するもの。科学、根拠、研究能力の発展、前回更新時からの成果と進捗のレビュー、今後の計画の概要、など。リスクアナリシスのケーススタディとして福島輸入コントロールが記載されている (Case Study – Risk Analysis – Fukushima import controls)

2. 健康的で持続可能な食事の促進 : 効果的にエビデンスを作成し説明する方法

Promoting healthy and sustainable diets: How to effectively generate and translate evidence

16 November 2022

<https://www.food.gov.uk/research/changing-diets/promoting-healthy-and-sustainable-diets-how-to-effectively-generate-and-translate-evidence>

健康的で持続可能な食生活の分野では、現在の食生活が引き起こす問題や、解決策となりうる介入策に関する多くの学術的研究を含め、生み出されるエビデンスの量が増えている。しかし、このエビデンスのかなりの部分が政策や実践に反映されていない。

本研究は、研究者や研究委託者、すなわち「エビデンスの作成者」に対して、エビデンスを効果的に作成・説明する方法について一連の指針を提示するものである。

- 主要報告書 : 現実世界の人々のための食生活変更に関するエビデンスを説明するための指針

<https://www.food.gov.uk/research/guiding-principles-executive-summary>

- 技術報告書 : 政策と実践におけるエビデンス活用の最適化 : 健康的で持続可能な食事への移行

<https://www.food.gov.uk/research/general-guidance-on-the-technical-report>

-
- アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland) <https://www.fsai.ie/>

1. リコール情報

- シリカビーズ混入の可能性による **Aero Hot Choc** 飲料のリコール

Recall of Various Aero Hot Choc Drinks Due to Possible Presence of Silica Beads

Monday, 28 November 2022

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/nestle_aero_hot_choc.html

Nestlé は、食品等級の小さな (最大 3 mm) シリカビーズが混入している可能性があるため、3 種類の Aero Hot Choc 飲料の全ロットをリコールしている。

-
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung) <https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

1. 新しいハンドブックはリスクコミュニケーション成功への 6 つのステップを強調する

A new handbook highlights six steps to successful risk communication

31.10.2022

https://www.bfr.bund.de/en/press_inormation/2022/40/a_new_handbook_highlights_six_steps_to_successful_risk_communication-309078.html

ードイツ連邦リスク評価研究所(BfR)とドイツ連邦国民保護・災害救助庁(BBK)は共同出版物を発行ー

コロナパンデミックや豪雨事象は、予防対策や行動への助言だけでなく、リスクとの社会的関与の重要性を示している。この重要な課題で国民保護機関・組織を支援するために、BfR と BBK は、様々な分野に適用できる実践的なリスクコミュニケーションに関する共同ハンドブックを発行する。

ハンドブックは国民保護のリスクコミュニケーションを向上させる

「リスクコミュニケーションー実践用ハンドブック」は、リスクコミュニケーションをわかりやすく紹介し、科学的・法的原則を説明し、リスクコミュニケーションの戦略開発に役立つチェックリストを含んでいる。

「消費者健康保護における BfR のリスクコミュニケーションの経験や導出された手順は国民保護にも適用できる。これにより BfR と BBK は実証済みの概念を共有する理想的なパートナーになっている」と BfR 長官 Andreas Hensel 医学博士は述べた。

「我々は国民のニーズや要望を支援し、それによって彼らの危機に対する力を強化したいと考えている。そのためには国民をパートナーと考えることが重要である。これには国民との対話が必要であるー我々はそれをセキュリティパートナーシップと呼んでいる。これ

は、透明性のある対話を重視したリスクコミュニケーションを通してしか行うことはできない。我々の共同ハンドブックがこの点で貴重な貢献をできることがうれしく、このプロジェクトのために BfR という有能なパートナーを見つけたことは大変な喜びである」と BBK 長官 Ralph Tiesler 氏は強調した。

リスクコミュニケーションにおける戦略は正確に調整されている

このハンドブックは、様々なリスクコミュニケーションの手法を組み合わせ、どのように包括的な戦略に組み込むかについて詳しく説明している。これを基にして、成功するリスクコミュニケーションの原則が説明され、実践でどのように達成できるかが説明される。以下が含まれている：

- 状況分析
- コミュニケーションの目標の定義
- 対象グループの決定
- 主要メッセージの作成
- 行動計画
- 進行中及び最終評価

出版物、イベント、対話を基にした活動など、様々な報道・公表手段や、リスクコミュニケーションにデジタルフォーマットやソーシャルメディアを使用することなどが紹介されている。このハンドブックには、一連のインフォボックスやチェックリストで補完されており、あなた自身の戦略を見直し、適応させるために使用できる。このハンドブックは、ドイツの国民保護の法的枠組みに関する章で締めくくられている。

ハンドブックは国民保護における利害関係者を支援

このハンドブックは、自治体レベルの国民保護と災害支援担当者、公共機関のリスク管理担当者、報道・広報関係者、企業の従業員、援助団体、国民安全保障の関係者を対象とする。

ハンドブックは印刷物とデジタルで入手可：www.bbk.bund.de/risikokommunikation

(ドイツ語)

-
- オランダ国立公衆衛生環境研究所 (RIVM : National Institute for Public Health and the Environment) <https://www.rivm.nl/en>

1. IJmond 地域に沈着した埃の PAH と金属の研究

Study into PAH and metals in dust deposited in the IJmond region

2022-11-16

<https://www.rivm.nl/publicaties/depositie-onderzoek-ijmond-voorjaar-2022>

Tata Steel の近傍のダスト粒子の PAH(多環芳香族炭化水素)と金属について詳細に調査した。これらの地域では、重工業、主要な交通ルート、船積みなど、粉塵を放出する主要な発生源はない。IJmond 地域の PAH や金属に付着したダストの量が変化しているかどうか

を確認するには、より長い期間にわたり測定を行う必要がある。したがって、RIVM は、今後数年間は測定を継続することを薦める。

2. 欧州職業暴露限度の設定されていない物質の、国の職業暴露限度の概要

Overview of national occupational exposure limits for substances without a European occupational exposure limit

16-11-2022

<https://www.rivm.nl/publicaties/overview-of-national-occupational-exposure-limits-for-substances-without-european>

欧州職業暴露限度の設定されていない多くの物質に、国の職業暴露限度が設定されている。国により職業暴露限度の設定方法に違いがあり、一つの物質について欧州内で違う値が設定されていることもある。問題はどの物質について欧州職業暴露限度を設定するかである。データは、物質の健康影響に基づく職業暴露限度を設定する 10 の加盟国(オーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、ポーランド、スペイン、スウェーデン、オランダ)から収集した約 1,400 物質を含む。概要は、社会問題雇用省(The Ministry of Social Affairs and Employment)の要請により作成された。RIVM はフォローアップ調査において、どの物質を欧州職業暴露限度として最初に設定すべきかを助言する。

3. オランダ鉄道は従業員を六価クロム暴露から適切に守っていない

NS did not adequately protect employees from exposure to chromium (VI)

11/23/2022

<https://www.rivm.nl/en/news/ns-did-not-adequately-protect-employees-from-exposure-to-chromium-vi>

1970 年から 2020 年の間、オランダ鉄道 (NS) の従業員は六価クロムに暴露された可能性がある。頻度や量は正確にはわからないが、六価クロムに暴露された従業員が何らかの病気になる可能性があるかと想定するのが合理的である。RIVM による研究。

* 報告書 3 報 (研究報告、暴露のリスク評価、規制と働き方の管理) (オランダ語) のダウンロードが可能

4. オランダの氾濫原で放牧されている野生の牛での草と土壌から肉へのダイオキシンとダイオキシン様 PCBs の移行

Transfer of dioxins and dioxin-like PCBs from grass and soil to the meat of wild cattle grazing in floodplains in the Netherlands

01-12-2022

<https://www.rivm.nl/publicaties/transfer-of-dioxins-and-dioxin-like-pcb-s-from-grass-and-soil-to-meat-of-wild-cattle>

多数の川と堤防の間の地域（氾濫原）では、自然管理の形態として野生の牛に草を食ませている。これら動物は群れの管理のために一部がと殺され肉は「野生肉（wilderness meat）」として売られる。2020年にこの肉から過剰量のダイオキシンが検出され、これに対応して土壌や草由来のダイオキシンが肉に入る量を計算するモデルが開発された。

- 野生の牛でのダイオキシンとダイオキシン様 PCBs の移行モデル（ケーススタディ：オランダ氾濫原－モデル文書化

Transfer models for dioxins and dioxin-like PCBs in wild cattle (case study: Dutch floodplains) – model documentation

01-12-2022

<https://www.rivm.nl/publicaties/transfer-models-for-dioxins-and-dioxin-like-pcb-in-wild-cattle>

この報告書は、草や土壌を経由して、どの程度ダイオキシンが牛の肉に行き着くかを計算するモデルの開発について説明し、研究者らがモデルを使用するにあたり必要な情報を提供する。

群れで生息する野生の牛から、乳を出さない牛、乳を出す牛、子牛の3種類について調べた。それぞれに対して別々のモデルが開発された。これらのモデルは、以前開発された乳牛のダイオキシンに関するモデルに基づいている。

モデルでの見積もりは、牛の肉で測定された濃度と非常によく一致した。また、このモデルは、牛がより汚染の少ない草地や土壌に移動した場合に、どのくらい速く汚染濃度が低下するかを予測できる。この情報は、さらに測定によって検証される必要があるが、最大許容濃度を下回る時期の推定にも使える。

-
- フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<https://www.anses.fr/en>

1. 暖房器具による一酸化炭素中毒に注意

Watch out for carbon monoxide poisoning from your heating systems

17/11/2022

<https://www.anses.fr/en/content/watch-out-carbon-monoxide-poisoning-heating-systems>

気温低下に伴い、フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)は、屋内空間を暖めることを意図しない特定の器具(バーベキュー器具、火鉢、発電機)の使用に伴うリスクに注目する。これらの器具の使用により重篤な又は致命的な一酸化炭素中毒を引き起こす可能性がある。

2022年9月以降、フランスの中毒管理センターのデータによると、バーベキュー器具、石炭火カストーブ、発電機又は火鉢などの器具で家を暖めようとした70人以上が中毒にな

っている。半数以上が入院し、高圧酸素療法による治療を余儀なくされた患者もいた。

屋外で使用する分には、これらの器具は空中に拡散する少量の一酸化炭素を排出するだけであるが、閉ざされた空間では、屋内の一酸化炭素濃度が急速に上昇し、近くの人や動物に危険な可能性がある。

無臭で毒性の強いガス

部屋の中で一酸化炭素が排出されても、見えず、匂いもしない。中毒の最初の徴候は一酸化炭素に特異的なものではなく、頭痛、疲労、めまい、吐き気、嘔吐などがある。同じ屋内で数人がこのような症状を経験した場合は、一酸化炭素中毒を疑うべきである。

一酸化炭素は致命的なガスである。中毒者は急速に意識を失い、昏睡状態に陥ることがある。治療は酸素投与であり、最も重篤な症例では高圧酸素室で行う。

中毒のリスクを回避するための基本的な方法

- ・ 定期的に家を換気する；
- ・ 家庭内の暖房には、発電機、火鉢、バーベキュー器具、バーベキューの残り火や石炭、石炭ストーブ、キッチンストーブなど、暖房目的以外の器具は絶対に使用しない。移動式補助ヒーターを連続使用しない；
- ・ ダクトと煙突を少なくとも年に1回は掃除する；
- ・ 寒さが始まる前に、資格をもつ専門家にシステム(ボイラー、煙突、給湯器、ペレットストーブ、薪ストーブなど)をチェックしてもらう。

自分や他人が一酸化炭素中毒にかかった疑いがある場合はどうすればいいか?

- ・ すぐに部屋を換気し、可能であれば燃料を燃やす器具の電源を切り、外に避難する。
- ・ 生命を脅かす緊急事態の兆候(意識消失など)がある場合は、15(フランス)、112 又は 114 (聴覚障害者及び難聴者用) に電話する。

他の症状は、中毒情報管理センターに電話する。フランスのセンターは年中無休である。

2. アブラムシの殺虫剤耐性における相違研究

Studying differences in the insecticide resistance of green aphids

16/11/2022

<https://www.anses.fr/en/content/studying-differences-insecticide-resistance-green-aphids>

モモアカアブラムシ (*Myzus persicae*) では、異なる植物種に定着する個体群間で殺虫剤耐性の遺伝子流動率が低い。ANSES、フランス国立農業食品環境研究所(INRAE)、モンペリエ大学の科学者によるこの発見は、これらの農薬耐性に関する戦略への新しいアプローチにつながる可能性がある。

モモアカアブラムシは多食性で、モモ、アブラナ、テンサイ、タバコ、ジャガイモなど、50 種類以上の植物の樹液を食べる。主にこれらの宿主植物にウイルスを感染させ、とりわけモモを侵すシャルカウイルスやビートイエローの原因となるウイルスを媒介する。主な駆除方法は、合成植物保護剤の散布であるが、ほとんどの製品に対する耐性をアブラムシ

は持つ。

しかし、アブラムシの個体群に観察される複合耐性は宿主植物によって異なった。

遺伝的に異なるアブラムシ

科学者らは、フランスで採取されたアブラムシの個体群の多様性と遺伝的構造を、モモ、アブラナ、タバコという 3 つの主要作物から分析した。モモの木から採取したアブラムシとアブラナ及びタバコ作物が主食のアブラムシの間には明確な遺伝的分化が認められた。

モモの木から採取されたアブラムシはネオニコチノイドに対して高頻度に耐性を示し、アブラナ及びタバコ作物から採取されたアブラムシは、ピレスロイド及びカーバメート系に対する耐性を与える遺伝子変異体（対立遺伝子）のキャリアであることが多く、ネオニコチノイドに耐性はなかった。遺伝グループ間で耐性対立遺伝子が交換されなかった。

個体群内で急速に広がる耐性

2001～2008 年に大気中のアブラムシの遺伝子分析も行った。ピレスロイドとカーバメートの新製品発売の 2 年後には、これらの物質に対する耐性を付与する対立遺伝子を組み合わせたアブラムシのクローンの出現頻度が非常に高くなり、耐性出現の速さが示された。

遺伝子の混合に対するいくつかの障害

アブラムシは両親の遺伝子が混ざり合う有性生殖と、メスが自分自身のクローンを産む無性生殖の両方を行う。有性生殖はモモの木だけで、他の植物では無性生殖である。無性生殖クローンなので、遺伝子の混合が起きなかった。さらに、ナタネやタバコに寄生するアブラムシの集団は、通常モモの木に生息する仲間のアブラムシよりも、宿主植物に適している可能性があり、同定された集団間の遺伝的交換のさらなる障害となる可能性がある。

宿主植物に基づく駆除戦略の適用

植物保護剤に対する耐性の現象を管理する場合や、より一般的には多食性昆虫を管理するための効果的な戦略を行う場合には、栽培作物の見通し、特に宿主植物種を考慮することの重要性が強調される。

3. プラスチックは家庭での堆肥化に向いていない

Plastics are not compatible with domestic composting

29/11/2022

<https://www.anses.fr/en/content/plastics-not-compatible-domestic-composting>

フランス人の 3 人に 1 人以上はゴミを庭や地域のコンポスター（訳注：生ゴミなどから堆肥を作る装置）でリサイクルしている。野菜の皮や残飯を入れるだけでなく、プラスチックゴミ、特に「生分解可能」や「堆肥化可能」な使い捨てビニール袋を入れる人もいる。これらのコンポスターではそのようなプラスチックの完全な分解は保証されていないため、その得られた堆肥の利用からヒトや環境へのリスクがもたらされる可能性がある。そのため ANSES は庭のコンポスターにどのプラスチックも入れないよう助言している。

バイオソース、生分解性、堆肥化可能なプラスチックとは何か？

市販で入手できるプラスチック包装や消費者製品の中には「バイオソース (biosourced)」、

「生分解性 (biodegradable)」、「堆肥化可能 (compostable)」と示されているものもある。これらの用語は異なる概念を指すため、混乱する可能性がある。

- 「バイオソース」のプラスチックはコーンスターチなどの天然資源から作られ、これらの資源の量は様々だが最小要件はない。使い捨てプラスチックには少なくとも50%の天然成分が入っていなければならない。
- 微生物に分解される場合、プラスチックは「生分解性」と言われる。
- 「堆肥化可能」なプラスチックとは、特定の産業用又は家庭用の堆肥化条件（温度、湿度）で分解される生分解性プラスチックである。現行基準によると、これらのプラスチックは、産業用あるいは家庭用によるが、最大6ヶ月又は12ヶ月以内に90%以上分解されなければならない。

「生分解性」プラスチックでさえ潜在的な汚染源である

バイオソース、生分解性、堆肥化可能と主張するプラスチックでさえ、パラメーターを管理するのは難しく、庭のコンポスターで完全に分解される保証はない。そのため、例えば個人が野菜畑に堆肥を加える場合、環境や現地の作物の汚染の可能性を除外できない。

「この汚染は、プラスチックの様々な成分、又は分解中に生成されるマイクロプラスチックから生じる可能性がある。問題の成分は、ヒトの健康と環境両方に潜在的なリスクをもたらす、ポリマー、残留モノマー、添加物あるいは無機充填剤の可能性があり」とANSESの専門家評価のコーディネーターであるStéphane Leconte氏は説明している。

そのためANSESは、「生分解性」及び/又は「堆肥化可能」と表示されているものでも、プラスチックを庭や地域のコンポスターに入れないよう助言している。

全てのプラスチックの産業堆肥化を支持

ANSESは環境汚染を最小限にするために、他の全ての包装材で実施されているように、産業界のルートを通して、バイオソース・生分解性・堆肥化可能なプラスチックの収集・仕分け及び/又は加工することを推奨している。

さらに、庭のコンポスターにプラスチックを入れることへの言及や奨励を防ぐために、ANSESは規則の改正を助言している。

堆肥化基準の見直しと、より広範な適用

ANSESはまた、産業界や家庭における堆肥化を規制するシステムの見直しも助言している。

全ての環境メディアでの生分解性の評価を含む単一の基準を導入し、内分泌攪乱物質や発がん性・変異原性・生殖毒性物質を含まないことなど、より厳しい基準を設定することを提案している。ANSESは、包装部門だけでなく、それらを使用する全ての分野で、生分解性あるいは堆肥化可能と主張するプラスチック製品やその類の堆肥化に対し、新たな基準の実施を義務化するよう助言している。

*詳細情報

バイオソース、生分解性、堆肥化可能なプラスチックの特定の使用の、健康と環境への影響に関する意見（フランス語）

Opinion on the health and environmental impacts of certain uses of biosourced, biodegradable and compostable plastics (in french)

<https://www.anses.fr/en/system/files/CONSO2021SA0202Ra.pdf>

● ノルウェー食品及び環境のための科学委員会（VKM：The Norwegian Scientific Committee for Food and Environment）

<https://vkm.no/english/>

1. 食品と環境の知識基盤：知識とデータの不足を埋めるには活発なノルウェー研究コミュニティが必要

Knowledge base about food and the environment: active Norwegian research communities are needed to fill knowledge and data gaps

Published: 29.11.2022

<https://vkm.no/english/riskassessments/allpublications/knowledgebaseaboutfoodandtheenvironmentactivenorwegianresearchcommunitiesareneededtofillknowledgeanddatagaps.4.6703f427184b917f2301faa9.html>

主要メッセージ：VKM は安全な食品と生物多様性を確保するのに重要な分野の知識とデータの不足をまとめる。

本報告書の目的は、研究者、研究委託先、その他の研究資金提供元に対して、食品と環境の分野における研究ニーズを明らかにすることである。知識の不足は、2018年から2022年までのVKMの評価で特定された。知識の不足は評価の不確実性の一因となる。新しい知識が得られれば、評価の不確実性を減らし、健康的で安全な食品の確保と環境保護を支援する当局により良い情報を提供することができる。

報告書は必要な知識を6つの主な分野にまとめている：1. 農業と食料生産、2. 水産、水産養殖、シーフード生産、3. ヒトの健康、4. 生物学的多様性、5. 食品と食事と食品中の物質のモニタリング、6. リスク評価の方法とモデル及びベネフィットとリスクの評価
様々な研究環境に対応

他国の研究及びモニタリングデータは、ノルウェーを代表するものはない。したがって、ノルウェーに特有の状況に関する知識を得て、ノルウェーの研究コミュニティに貢献するよう奨励することが特に重要である。同時に、ノルウェー研究者が国際的な研究者と同様に、この分野において普遍的な知識で世界に貢献することを希望する。

* 報告書本文

<https://vkm.no/download/18.6703f427184b917f23020930/1669727804231/Research%20needs%20of%20importance%20identified%20in%20VKM%20opinions%20within%20the%20field%20of%20food%20and%20environment%202018-2022.pdf>

6つの分野に分けて、必要な研究と調査、不足するデータがまとめられている。国民の食事を継続的にモニタリングする計画の欠如、食品中の有害物質と有用物質の評価方法の違いによってベネフィット対リスクの比較ができないこと、などが指摘されている。

● フィンランド食品局 (Ruokavirasto / Finnish Food Authority)

<https://www.ruokavirasto.fi/en/>

1. 20年間の耐性監視-今、我々はどこにいるのか?

20 years of resistance monitoring – where are we now?

November 22/2022

<https://www.ruokavirasto.fi/en/animals/animal-medication/news---animal-medication/news-about-animal-medication/20-years-of-resistance-monitoring--where-are-we-now/>

フィンランドでは、動物や食料品から分離された細菌の抗生物質耐性と動物の抗生物質の使用を20年間監視してきた。最新の「FINRES-Vet 報告書」は2021年のデータを対象とし、結果を過去と比較している。動物の抗生物質の使用に関するデータも含まれる。

フィンランドの動物から分離された細菌では、少量又は中程度の抗生物質耐性が観察される。例えば、サルモネラ属やカンピロバクター属の細菌は、フィンランドではほとんどの欧州諸国よりも明らかに耐性が低い。同様に、基質特異性拡張型βラクタマーゼを産生する大腸菌 (*E. coli*) の保有率は、近年のフィンランドの生産動物及びそれに由来する食肉では比較的低下か、全く検出されない。しかし、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) は豚や豚肉にも見られる。豚肉は消費者にとって大きなリスクとは考えられていない。一方、豚を扱う際には MRSA から身を守らなければならない。動物の病気の原因となる細菌には様々な耐性レベルがあり、ほとんど監視できない細菌種もあるため、国全体での状況評価はできない。病原性細菌の耐性状況は、抗菌薬の推奨やその他のガイドライン作成に役立つ。

フィンランドの動物の抗生物質の使用は、欧州水準に比べて非常に控えめであり、一般的に良好な耐性状況に寄与した。2021年の動物用抗生物質の販売量は5%増加したが、その消費量は監視史上2番目に少なかった。生産動物に使用する抗生物質の多くは、動物個体ごとを対象とした医薬品であり、飼料や飲料水中に投与する抗生物質は3分の1に過ぎない。

フィンランドの良好な耐性状況は偶然ではない。むしろ、長期的なモニタリングと学際的な耐性作業の結果である。モニタリングデータに基づいて、効率的にガイダンスや疾病予防対策に注力できる。動物とヒトの両方の感染症の治療における抗生物質の有効性を維持することは最も重要であり、学際的な協力と研究が引き続き必要である。

定期的な FINRES-Vet プログラムは2002年に開始され、この20年の間に着実に拡大し

てきた。現在、人獣共通感染症、動物の病気を引き起こす細菌の指標と抗生物質耐性に関する情報及び ESBL（基質特異性拡張型βラクタマーゼ）と MRSA の細菌の存在のモニタリングが含まれている。フィンランド食品局はこのプログラムを主導する。FINRES-Vet 報告書は、動物や食料品から分離された細菌の抗生物質感受性に関する年次データと、動物の抗生物質の使用に関するデータをまとめている。抗生物質の使用に関するデータはフィンランド医薬品庁 Fimea が作成し、伴侶動物（Companion Animal）と趣味で飼う動物（hobby animal）の耐性データは、ヘルシンキ大学獣医学部の臨床微生物学研究室が収集している。

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration）<https://www.fda.gov/>

1. FDA は動物細胞培養技術からのヒト用食品のイノベーションを促す

FDA Spurs Innovation for Human Food from Animal Cell Culture Technology

November 16, 2022

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-spurs-innovation-human-food-animal-cell-culture-technology>

世界は食品革命を経験しつつあり、米国食品医薬品局（FDA）はフードサプライの技術革新を支援することに尽力している。その取り組みの一例として、本日、培養した動物細胞から作られたヒト用食品の最初の市販前協議が完了したことを発表する。

UPSIDE Foods 社の鶏の培養細胞から作られた食品の市販前協議の一環として提出された情報を FDA は評価し、現時点では同社の安全性に関する結論について疑問はない。

この食品を市場に出すには、製造施設が米国農務省（USDA）及び FDA の適用要件も満たす必要がある。細胞培養に関する部分の施設登録などの FDA の要件に加えて、製造施設は培養細胞の収穫及び収穫後の部分について USDA-FSIS（食品安全検査局）の査察による許可が必要であり、製品自体には USDA の検査マークを必要とする。

細胞培養技術の規則は、培養された家畜又は家禽の細胞から作られた食品について、USDA-FSIS と緊密に協力して実施されている。2019 年 3 月公式合意文書（March 2019 formal agreement）に基づき、USDA と FDA は、FDA が細胞採取、細胞バンク、細胞の増殖と分化を監督する共同規制の枠組みに合意した。培養動物細胞由来の製品を規制する FDA のアプローチには、徹底的な市販前協議プロセスが含まれる。これは承認プロセスとは見なされないが、協議に関連するすべての疑問が解決された時点で結論に至る。FDA から USDA-FSIS による監視への移行は、細胞収穫の段階で行われる。USDA-FSIS は、家畜及び家禽の細胞に由来するヒト用食品の収穫後の処理及びラベル表示を監督する。この緊密に連携した規制アプローチにより、家畜及び家禽の細胞株に由来する細胞培養製品が連邦規制に適合し、正確にラベル表示されることが保証される。両機関は、これらの製品が該当する FDA 及び USDA-FSIS の要件をすべて満たすよう、製造業者と協力している。

細胞培養技術の進歩により、食品開発者は家畜、家禽及び魚介類から得た動物細胞を食品の製造に利用できるようになり、製品は近い将来に米国市場に投入されると予想される。FDA の目標は、米国の消費者が入手できる食品の安全性を常に最優先事項として維持しつつ、食品技術のイノベーションを支援することである。FDA は、生物学的システムやバイオテクノロジーの利用を含む、幅広い食品生産技術における安全性評価の豊富な経験がある。消費者の要求や好みに合わせて業界の慣行が進化する中、FDA は常に新規物質を評価している。培養動物細胞を用いて作られた食品は、FDA が規制する他のすべての食品と同様に、安全性要件を含めた厳しい要件を満たさなければならない。

FDA は、培養動物細胞食品及び製造プロセスを開発しているさらなる企業と協力し、連邦食品・医薬品・化粧品法の下で製品が安全かつ合法であることを保証する用意がある。また、動物性培養細胞を用いてヒト用食品を製造し、市販前協議を準備しようとする企業のためのガイダンスを発行する予定である。このガイダンス案は、公式にパブリックコメントを募集する予定である。FDA は既に FDA 単独で監督する魚介類細胞を含む、培養動物細胞から作られる様々な種類の製品について、複数の企業と議論を行っている。FDA は、企業は申請する前に、製品開発段階の早い段階で頻繁に FDA に相談することを奨励している。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 19/ 2021（2021. 09. 15）

【USDA】USDA は動物細胞由来の肉や家禽製品の表示について意見募集

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202119c.pdf>

2. FDA は AquAdvantage サーモンの環境アセスメント改訂案を発表し、バーチャル公聴会の開催を発表する

FDA Releases Draft Amended Environmental Assessment for AquAdvantage Salmon and Announces Virtual Public Meeting

November 16, 2022

<https://www.fda.gov/animal-veterinary/cvm-updates/fda-releases-draft-amended-environmental-assessment-aquadvantage-salmon-and-announces-virtual-public>

本日 FDA は、意図的にゲノムを改変した大西洋サケ（Atlantic salmon）に関する承認済み申請のための環境アセスメント（EA）改訂案と、続く EA 改訂案に関する一般からの意見を得るためのバーチャル公聴会の利用について発表した。

2015年11月19日、FDA は、意図的なゲノム改変（IGA）を含み、IGA を含まない従来の養殖大西洋サケよりも急速に成長できる大西洋サケである「AquAdvantage Salmon（AAS）」に関する申請を承認した。FDA は、申請の評価の一環として、国家環境政策法（NEPA）の要件に基づき、申請の承認が米国におけるヒト環境の質に重大な影響を及ぼすかどうかを評価した。EA は、カナダのプリンスエドワード島にあるベイ・フォーチュン施設での AAS 卵の生産や現在閉鎖されているパナマの施設での育成など、承認された条件に焦点を当てた。FDA は、承認時に環境アセスメント (<https://www.fda.gov/media/93>

[817/download](#)) 及び、有意な影響が存在しないという所見(FONSI : Finding of No Significant Impact) (<https://www.fda.gov/media/93823/download>) を公表した。

2015年のEAの知見に基づいて、FDAは、絶滅危惧種法(ESA)の下、「影響なし(no effect)」の決定も行い、AASが申請書の条件及び2015年のEAに記載された通りに生産及び飼育された場合、絶滅の危機に瀕している大西洋サケの米国内の個体群の存続を危うくしたり、その重要な生息地の破壊又は有害な改変をもたらしたりすることはないと結論づけた。

その後、いくつかの団体がカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提訴し、とりわけNEPA及びESAに基づくFDAの2015年承認に向けた評価に異議を唱えた。2019年12月19日、裁判所は、FDAは食品・医薬品・化粧品法に基づき、AASにおけるゲノム改変を承認し、規制する法的権限を有するとの判決を下した。2020年11月15日、裁判所はFDAに対し、追加の分析を行い、ESAに基づく「影響なし」の判断をNEPAの改訂評価とともに再考するよう命じた。裁判所は承認を取り消さなかったため、現在も有効である。

2020年11月15日の裁判所の意見に対処するために、FDAは「*Draft Amended Environmental Assessment for Production of AquAdvantage Salmon at the Bay Fortune and Rollo Bay Facilities on Prince Edward Island, Canada* (カナダ、プリンスエドワードアイランド州のベイ・フォーチュン及びロロ・ベイ施設におけるAquAdvantageサーモン生産のための環境アセスメント改訂案)」と題されたEA改訂案を作成した。現在パブリックコメント用に公開している。今回のEA改訂案では、FDAは2015年のEA評価からさらにその評価を拡大し、AAS又はその種親が制限区域から逃れ、カナダから米国に移動し、米国の水生環境に存在するという可能性が極めて低い状況を想定し、その状況で発生しうる損害の可能性と深刻さの徹底的な分析を含めている。EA改訂案では、ベイ・フォーチュンやロロ・ベイの施設を含む、カナダのプリンスエドワード島で現在稼働しているすべての施設でのAAS卵の生産による米国の環境に対する潜在的リスクを評価している。また、ロロ・ベイの施設における将来の拡張の可能性も考慮している。FDAはEA改訂案についてパブリックコメントを2023年1月17日まで受け付ける。

EA改訂案における情報と分析は、2021年3月に始まった最初の議論と2022年6月に開始されたESA技術支援レビューで米国海洋漁業局(NMFS)と魚類野生生物局(FWS)(総称してServices)から受け取った意見と情報を反映している。FDAはESAに関する現在の結論が変更されない場合、パブリックコメント期間の終了後にServicesとの非公式協議を開始する予定である。

FDAはまた、2022年12月15日に「*Public Meeting on Draft Amended Environmental Assessment for Production of AquAdvantage Salmon at the Bay Fortune and Rollo Bay Facilities on Prince Edward Island, Canada*」と題したバーチャル公聴会を開催すると発表している。バーチャル公聴会では、EA改訂案のみに焦点が当てられ、AAS全般や承認申請に関する議論は含まれない。

*バーチャル公聴会への登録(2022年12月9日まで)

<https://www.fda.gov/animal-veterinary/workshops-conferences-meetings/virtual->

[public-meeting-aquadvantage-salmon-draft-amended-environmental-assessment-12152022](https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-warns-companies-illegally-selling-food-and-beverage-products-contain-cbd)

3. カンナビジオール (CBD) を含む食品・飲料製品を違法に販売した企業に FDA が警告 FDA Warns Companies for Illegally Selling Food and Beverage Products that Contain CBD

November 21, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-warns-companies-illegally-selling-food-and-beverage-products-contain-cbd>

本日 FDA は、カンナビジオール(CBD)を含む製品の違法販売のため次の 5 社に警告文書を発送した：

- ・ 11-11-11 Brands
- ・ Naturally Infused LLC
- ・ Nowhere Inc dba CBDFX
- ・ Infusionz LLC
- ・ CBD American Shaman, LLC

これらの会社は伝統的な食品や飲料品と混同する可能性のある CBD 含有製品を販売しており、意図しない CBD の摂取や過剰摂取につながる可能性がある。グミ、ハードキャンディ、クッキーなど、子供に魅力的な形状の CBD 含有製品が特に懸念される。

CBD の使用、特に長期間の使用は安全上の懸念が生じる。科学的研究から、精巣萎縮などの男性生殖系への害、肝臓への害、特定の医薬品との相互作用の可能性が示されている。FDA は害を及ぼす前にどのくらいの量と期間 CBD を摂取するのかを示す十分な情報を得られていない。これは子供達や妊婦など感受性の高い人々に特に当てはまる。CBD 製品の使用に関連する潜在的なリスクを認識する必要がある。

FDA の専門家は、食品に CBD を加えることの懸念や消費者に知ってほしい情報についてコメントした。この談話はウェブサイトで（訳注：内容は次の記事：「食品中のカンナビジオール(CBD)から消費者を保護するために FDA がしていること」で紹介）。

本日の警告文書は、複数の企業が様々な病気を治し、緩和し、治療し、予防することを主張する未承認 CBD 製品を違法販売していること、ペットのおやつなどの動物用食品に CBD を添加していることなど、更なる FD&C 法の違反の概要も説明している。

FDA は、15 営業日以内に、この警告文書に記載された問題にどのように対処するかを述べ、その製品が法律に違反しないと考える理由と裏付けとなる情報を提供するよう、企業からの回答を要請している。違反に迅速に適切に対処できないと、製品の押収及び/又は差し押さえなど法的措置がとられる可能性がある。

詳細情報

- ・ 警告文書

Warning Letters

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/compliance-actions-and-activities/warning-letters?Page=3>

- FDA は CBD 及び Δ-8 THC 製品を違法に販売した企業に警告文書を発行
FDA Issues Warning Letters to Companies Illegally Selling CBD and Delta-8 THC Products
<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-issues-warning-letters-companies-illegally-selling-cbd-and-delta-8-thc-products>
- カンナビジオール(CBD)を含む大麻及び大麻由来製品の FDA の規制
FDA Regulation of Cannabis and Cannabis-Derived Products, Including Cannabidiol (CBD)
<https://www.fda.gov/news-events/public-health-focus/fda-regulation-cannabis-and-cannabis-derived-products-including-cannabidiol-cbd>
- FDA は CBD に関する健全で科学に基づく政策に取り組んでいる
FDA is Committed to Sound, Science-based Policy on CBD
<https://www.fda.gov/news-events/fda-voices/fda-committed-sound-science-based-policy-cbd>

4. 食品中の CBD から消費者を保護するために FDA がしていること

What the FDA is Doing to Protect Consumers from Cannabidiol (CBD) in Foods
11/21/2022

<https://www.fda.gov/food/conversations-experts-food-topics/what-fda-doing-protect-consumers-cannabidiol-cbd-foods>

—Douglas Stearn 氏と Kristi Muldoon-Jacobs 氏との談話—

FDA は消費者が従来の食品や飲料品と混同する可能性のあるカンナビジオール(CBD)含有製品についてますます多くの有害報告書を受け取っている。Douglas Stearn 氏と Kristi Muldoon-Jacobs 氏は、CBD を予想外に摂取したり過剰摂取する可能性のある CBD 含有製品を販売する企業についての FDA の懸念を話し合った。グミ、ハードキャンディ、クッキーなど子供達に魅力的な形状の CBD 含有製品については特に当てはまる。これらの製品の多くは子供達がよく摂取する従来の食品と間違えやすく、害を及ぼす可能性がある。

そもそも CBD とは何で、THC とどう違うのか？

CBD は大麻草に含まれる化合物である。マリファナは THC を多く含む大麻草のことで、THC はマリファナの「ハイ」になる原因物質である。THC の量が少ない大麻草はヘンプ (hemp) として知られている。ヘンプはしばしば高濃度の CBD を含んでいる。THC と CBD は化学構造がとてもよく似ている。CBD は一般的に中毒作用があるとは考えられていないが、CBD も THC も脳と身体に影響を与える。

製品中の CBD についての FDA の見解は？

我々は、CBD に関するデータが、検討する必要のある現実的なリスクを示していること

を明確にしたい。リスクには肝障害、男性生殖器系が含まれ、副作用に覚醒の変化や他の症状などがある。さらに、薬物相互作用、つまり、他の医薬品と一緒に CBD をとると、他の医薬品の影響を増減させる可能性があり、それによって他の医薬品の副作用が多く出たり、効果を下げたりする可能性がある。

承認済の医薬品としてのリスクは異なる方法で管理される。FDA は特定の重度の発作性障害の治療に CBD を含む薬を 1 種類承認している。Epidiolex の医薬品レビューと承認プロセスの一環で、徹底的な医療的管理下で使用される場合には、そのベネフィットが意図した集団へのリスクを越えると判断された。

食品中の CBD が懸念される理由は？

食品成分は、合法的に食品に添加するには、安全であることを示す必要がある。つまり、ある成分の意図された使用が有害にならないという合理的な確実性がなければならない。この安全性基準では、潜在的な暴露と、生涯を通して毎日摂取する人や妊娠中の人など、さまざまな消費者のタイプの両方を検討する。我々が懸念する様々な種類の害を引き起こす前に、どのくらいの量の CBD をどのくらいの期間摂取するかを示す十分な情報は確認できていない。例えば、今のところ、定期的又は長期的な CBD の摂取が生殖能力に悪影響を及ぼすかどうかはわかっていない。CBD はまた、他の物質と相互作用して身体への影響を変化させる可能性もある。CBD がカフェインの効果を高めたり延ばしたりする可能性があることを示す研究があり、これはカフェインに感受性の高い人にとって問題となる可能性がある。

さらに、CBD の摂取源が食品の場合、人々が CBD の摂取量を管理するのは難しい。消費者は CBD を摂取するのは別の理由で食品を食べ、意図した以上の CBD を摂取してしまうかもしれない。また見た目が普通の食品に入っていると、誰かが誤って CBD を摂取するのは容易である。これは、CBD がスナックやキャンディの形状をしている場合、特に子供達に当てはまる。

意図的に食品に添加される他の物質と同じ基準を CBD にも適用するのか？

はい、我々は甘味料や保存料のように食品に意図的に添加される他の物質と同じ基準を CBD に適用している。消費者が、食品添加物が害を及ぼさないと信頼できるようしなければならない。

FDA が CBD について行っていることは？

我々は、CBD が食品やダイエタリーサプリメントに合法的に添加できないにもかかわらず、一般の人々の間で CBD 製品への関心が高いことを知っている。我々は最近、子供に魅力的な製品、伝統食品と間違えやすい製品、カフェイン飲料などの CBD 含有食品を違法販売した企業に警告文書を発送した。カフェインは CBD の薬物相互作用の可能性の 1 つである。我々は、CBD 製品の大規模な違法販売に対処するための政策解決策を模索し続ける一方で、市場を監視し続け、公衆に最大の有害リスクをもたらす企業に対し、必要に応じて対策を講じる。

人々に最も知ってほしいことは？

我々は、人々が、CBDの使用は「害がなく」、FDAがCBD製品を評価して安全だと判断していると誤って信じているのではないかと懸念している。CBDのデータは現実的なリスクを指し示しており、FDAは、子供、妊婦や授乳中の人、他の医薬品をとっている人へのリスクについて特に懸念している。消費者はリスクを認識し、いかなるCBD製品の使用についても医療従事者と話す必要がある。我々は人々に、健康について情報に基づいた選択をしてほしいと願っている。

5. 消費者向け情報

● FDAは食品表示上の「ヘルシー」の定義の更新を提案する

FDA Proposes to Update Definition for “Healthy” Claim on Food Labels

November 28, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-proposes-update-definition-healthy-claim-food-labels>

FDAは2022年9月29日に連邦官報に掲載された「食品表示：栄養素含有表示；用語“ヘルシー (Healthy)”の定義」と題する規則案の意見募集期間を延長している。新たな期限は2023年2月16日。

*参考：食品安全情報（化学物質）No. 21/2022（2022.10.12）

【FDA】FDAは食品表示上の「ヘルシー」の定義の更新を提案する

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202221c.pdf>

定義案では、食品包装に「ヘルシー」表示をするためには以下が必要としている。

- ・ 食事ガイドラインで推奨されている食品群又はサブグループ（果物、野菜、乳製品など）のうち、少なくとも1つの食品を一定量含んでいること。
- ・ 飽和脂肪、ナトリウム、添加糖など特定の栄養素の制限値を遵守している。制限値の基準は、その栄養素の1日摂取量に対する割合（DV%）に基づいており、食品や食品群によって異なる。ナトリウムの制限は1食分あたりDVの10%（230 mg/1食分）である。

6. FDAはアレルギー表示要件に関するガイダンスを公表

FDA Issues Guidances on Food Allergen Labeling Requirements

November 29, 2022

https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-issues-guidances-food-allergen-labeling-requirements?utm_medium=email&utm_source=govdelivery

本日FDAは、食品事業者が食品ラベルへの主要な食物アレルギーの記載要件を満たすことに役立つ2つのガイダンスを公表した。

ガイダンスの1つは、「連邦食品・医薬品・化粧品法（FD&C法）の食物アレルギー表示要件を含む、食物アレルギーに関する質問及び回答（第5版）」というタイトルの事業者向けガイダンス案である。今回の草案は、2021年の食物アレルギーの安全・治療・教育・研

究に関する法律（FASTER 法）及び 2004 年の食物アレルギー表示及び消費者保護法（FALCPA）の要件を含めた食物アレルギー表示に関する新たな及び改訂された質問と回答を考慮して第 4 版のガイダンスを更新したものである。ガイダンス案へのコメントは、連邦官報に公表されてから 60 日募集する。

FALCPA は FD&C 法を改正して、「主要な食物アレルギー」という用語を定義し、主要な食物アレルギーを含む食品又は成分にアレルギーの起源の名称を具体的に表示することを義務付けた。この法律では、乳、卵、魚、甲殻類、木の実、ピーナッツ、小麦、大豆の 8 つの食品を主要な食物アレルギーとして特定した。FASTER 法は、とりわけ、2023 年 1 月 1 日から主要な食物アレルギーのリストにゴマを追加している。これは、米国で認識される 9 番目の主要な食物アレルギーになる。

ガイダンス案には次のものが含まれる：

- ・ ゴマ、乳、卵の表示など、食物アレルギーの表示要件に関する新たな質問と回答。ダイエタリーサプリメントのラベル表示における主要な食物アレルギーの表示。その他の技術的な表示の問題。
- ・ 質問と回答を改訂し、木の実、魚、甲殻類の表示といった以前の版で示された情報を更新し明確化した。
- ・ 表示要件の例を図示した。

もう 1 つのガイダンスとして FDA は、第 4 版の質問と回答を保存するために、質問番号やガイダンス情報の再構成等の編集上の変更を除いて、同じタイトルの最終ガイダンスを公表した。

7. 警告文書

<以下 3 件、食品の CGMP 違反、製造、包装、表示、保管、衛生管理の問題>

● Winfrey's Olde English Fudge, Inc.

NOVEMBER 04, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/winfreys-olde-english-fudge-inc-636841-11042022>

● The Bonami Baking Company, Inc.

SEPTEMBER 07, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/bonami-baking-company-inc-633746-09072022>

パン製品を含む。

● The Ben Heggy Candy Company

SEPTEMBER 23, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/ben-heggy-candy-company-633394-09232022>

菓子（ナッツ、プレッツェル、クリーム、マシュマロ、キャラメル、ピーナッツ、チョコ

レートキャンディー) 製品を含む。

<以下 2 件、未承認の医薬品、不正表示の問題。ハーブ製品を含む。>

- **Rosebud's Ranch and Garden, LLC**

OCTOBER 18, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/rosebuds-ranch-and-garden-llc-628567-10182022>

- **The Truth Company, LLC**

NOVEMBER 14, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/truth-company-llc-611501-11142022>

- **Effingham Equity**

SEPTEMBER 20, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/effingham-equity-628068-09202022>

動物用飼料の CGMP 違反、不純品の問題。

8. 公示

- **JACK' D Sexual Enhancement** カプセルは表示されない医薬品成分を含む

Public Notification: JACK'D Sexual Enhancement Capsules contain hidden drug ingredient

11-21-2022

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/public-notification-jackd-sexual-enhancement-capsules-contain-hidden-drug-ingredient>

FDA の研究所分析により、JACK' D Sexual Enhancement カプセルにシルデナフィルが含有されていることが確認された。製品写真あり。

- **JACK' D Sexual Enhancement** 飲料は表示されない医薬品成分を含む

Public Notification: JACK'D Sexual Enhancement Liquid contain hidden drug ingredient

11-21-2022

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/public-notification-jackd-sexual-enhancement-liquid-contains-hidden-drug-ingredient>

FDA の研究所分析により、JACK' D Sexual Enhancement 飲料はシルデナフィルが含有されていることが確認された。製品写真あり。

-
- 米国環境保護庁（EPA : Environmental Protection Agency）<https://www.epa.gov/>

1. EPA は PFAS から地域社会を保護することにおける重要な進捗を強調する

EPA Highlights Important Progress in Protecting Communities from PFAS

November 17, 2022

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-highlights-important-progress-protecting-communities-pfas>

本日、米国環境保護庁（EPA）は、「[EPA の PFAS Strategic Roadmap \(PFAS 戦略的ロードマップ\)](https://www.epa.gov/pfas/pfas-strategic-roadmap-epas-commitments-action-2021-2024)」の下での 1 年間の進捗」 (<https://www.epa.gov/pfas/pfas-strategic-roadmap-epas-commitments-action-2021-2024>) を発表した。PFAS（パー及びポリフルオロアルキル化合物）ロードマップの実施初年度に EPA がとった主要な行動を強調する。

2021 年 10 月のロードマップの発表以降、EPA は以下を行っている：

- [2 つの PFAS を CERCLA\(包括的環境対処補償責任法\)有害物質として指定することを提案した](https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-designating-certain-pfas-chemicals-hazardous-substances-under-superfund) (<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-designating-certain-pfas-chemicals-hazardous-substances-under-superfund>)。最終決定されれば、PFAS の放出に関する透明性を高め、汚染者の汚染浄化責任を問う重要な一歩となる。
- [飲料水に関する健康助言を発表した](https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-new-drinking-water-health-advisories-pfas-chemicals-1-billion-bipartisan) (<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-new-drinking-water-health-advisories-pfas-chemicals-1-billion-bipartisan>)。EPA は 4 つの PFAS に対して飲料水の健康に関する助言を発表した。
- PFAS のデータを充実させる基礎を築いた。これには、[EPA の National PFAS Testing Strategy \(全国 PFAS 検査戦略\)](https://www.epa.gov/newsreleases/epa-issues-first-test-order-under-national-testing-strategy-pfas-commercial-fire) の下で企業に PFAS 検査の実施を求める命令 (<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-issues-first-test-order-under-national-testing-strategy-pfas-commercial-fire>) や、[2023 年から飲料水中の 29 の PFAS 物質の全国的なサンプリング](https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-nationwide-monitoring-effort-better-understand-extent-pfas-drinking) (<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-nationwide-monitoring-effort-better-understand-extent-pfas-drinking>) が含まれた。
- [超党派インフラ法に基づき、100 億ドルの資金配分を開始した](https://www.epa.gov/infrastructure/water-infrastructure-investments) (<https://www.epa.gov/infrastructure/water-infrastructure-investments>)。EPA は、特に小規模又は貧しい地域社会において、水中の PFAS やその他の新興汚染物質を浄化するための変革的な投資を行っている。
- PFAS の科学的理解を広げた。EPA は EPA の研究者による 30 以上の科学文献を発行し、EPA の PFAS 熱処理データベースを公開した。
- 最新の科学を EPA の全体的な PFAS 対策に反映し、汚染場所の浄化一覧の更新、新規 PFAS 法の開発と毒性評価の実施、水棲生物保護のための国の推奨水質基準案 (<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-delivers-three-water-commitments-agencys-pfas-strategic-roadmap>) を含む。
- 一般市民とのかかわりを継続する。EPA の PFAS 作業は、公開ウェビナー、利害関係

者会議、議会証言及び EPA の連邦諮問委員会との関わりによって情報提供した。

本報告書は、EPA の進捗状況を国民に知らせ、透明性と説明責任を持って PFAS に対処するという EPA のコミットメントを示す。報告書では、PFOA（パーフルオロオクタン酸）と PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸）の国内飲料水基準の提案、CERCLA の有害物質指定のための規制プロセスの前進、PFAS に関するデータの利用可能性の向上、上流での PFAS 排出のさらなる制限など、EPA が今後 1 年間の行動についても概説している。

本日、EPA はまた、2023 年に各地域でバーチャルの取り組みイベントを開催することを発表した。EPA は、PFAS が部族社会に及ぼす独特かつ広範な影響を認識し、部族パートナーからの意見を聞くセッションも計画している。

● 米国連邦取引委員会（FTC : Federal Trade Commission）<https://www.ftc.gov/>

1. FTC はカリフォルニアの Precision Patient Outcomes 社による詐欺的 COVID-19 宣伝文句を止めるために対応する

FTC Acts to Stop Deceptive COVID-19 Advertising Claims by California's Precision Patient Outcomes, Inc.

November 22, 2022

<https://www.ftc.gov/news-events/news/press-releases/2022/11/ftc-acts-stop-deceptive-covid-19-advertising-claims-californias-precision-patient-outcomes-inc-0>

FTC の COVID 関連詐欺対策の一環で、以下のケースに対応する。Precision Patient Outcomes 社とその CEO Margrett Priest Lewis はビタミン類、亜鉛、フラボノイドしか含まない市販のダイエットサプリメントを COVID-19 の有効な治療になると宣伝していた。（製品の写真あり）

● カナダ食品検査庁（CFIA : Canadian Food Inspection Agency）

<https://inspection.canada.ca/eng/1297964599443/1297965645317>

1. カナダの首席獣医官が「2022 年世界抗菌薬啓発週間」の重要性を強調する

Canada's Chief Veterinary Officer highlights the importance of World Antimicrobial Awareness Week 2022

November 18, 2022

<https://www.canada.ca/en/food-inspection-agency/news/2022/11/canadas-chief-veterinary-officer-highlights-the-importance-of-world-antimicrobial-awareness-week-2022.html>

カナダの首席獣医官（CVO）である Mary Jane Ireland 博士は、本日、世界抗菌薬啓発週間（WAAW）を受け、声明を発表した。WAAW の今年のテーマは、「Preventing antimicrobial resistance together（薬剤耐性を共に予防する）」である。

次世代に渡って抗菌薬の効果を維持するため、CFIA は以下の活動を行っている：

- AMR に対する認識を高め、ヒトと動物医療における新しい抗菌薬と抗菌薬使用の代替法に関する理解を深める。
- 幅広い動物種における抗菌薬使用について、十分な情報を得た上での意思決定に必要な知識とツールを獣医療専門家に提供する。
- 予防接種や革新的な飼料製品など、家畜生産における抗菌剤使用の代替手段へのアクセスを容易にする。
- 動物資源を保護するための国家生物安全保障に関する基準、プロトコル、戦略を開発する。

-
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ : Food Standards Australia New Zealand) <https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx>

1. 食品基準通知

- **Notification Circular 221-22**

29 November 2022

<https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification%20Circular%20221-22.aspx>

新規申請と提案

- 遺伝子組換え昆虫耐性トウモロコシ系統 MON95275 由来食品

-
- オーストラリア農薬・動物用医薬品局（APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority) <https://apvma.gov.au/>

1. マラチオンの規制決定案

Malathion proposed regulatory decision

22 November 2022

<https://apvma.gov.au/node/106946>

オーストラリア農薬・動物用医薬品局(APVMA)は、各種農作物及び園芸作物、野菜、観賞用植物の害虫駆除や、動物用・家庭用に使用される殺虫剤である、マラチオン（別名マル

ジソン) の再検討のための規制決定案(決定案)を発表した。

APVMA が提案しているのは：

1. マラチオンを家庭・農業及び獣医学的状況で使用する殺虫剤とダニ駆除剤として維持する
2. 有効成分の認可の変更と確認：
 - ・ 有効成分名を「マルジソン (maldison)」から「マラチオン (malathion)」に変更する
 - ・ 農業動物用医薬品化学品コード（農業有効成分）規格 2022 の有効成分に関する現行の APVMA 規格を改訂し、毒性学的懸念の追加不純物を含める
 - ・ 現行のマラチオンの認可が、改訂されたマラチオンの規格に準拠していることを確認し、認可されたマラチオン有効成分の記録を更新し、この有効成分の名称変更と規格の変更を反映させる
3. 製品登録と表示認可の変更と確認：
 - ・ ボウフラを制御するための使用を排除し、水生環境へのリスクを削減する
 - ・ マラチオン製品の規格を制定する
 - ・ 製品表示に追加の環境保護声明文を含める
 - ・ 現在登録されているマラチオン製品の保存期間を 2 年間に制限し、製品の分解性不純物の許容量を超えるリスクを減らす
 - ・ 安全上の指示を更新する
 - ・ 一部の製品表示に追加の制限を含める
 - ・ 環境保護声明の追加を含める
 - ・ ミバエ制御、貯蔵穀物、ボウリングとゴルフのグリーン、観葉植物を除き、現行表示にすでに指定されていない限り、季節ごとの最大散布回数を 4 回に制限する
 - ・ スプレードリフトの制限とスプレーを散布しない緩衝地帯を含める
 - ・ 散布しない期間と再使用の間隔を変更する
 - ・ 現行の廃棄指示書を現代の規格に合うように更新し、空中散布を制限し、密閉式の混合と積載のみを使用する
 - ・ エアブラスト法による散布を、密閉された運転室による散布に制限して作業員への暴露リスクを減らす
 - ・ 牧草地やその他の飼料作物での現在の使用をカバーするため、牧草、飼料作物、オレンジの果肉、ブドウの絞りかすに関するオーストラリア MRL 基準の表 4 の最大残留基準値(MRL)項目を含める
 - ・ 背負い型 ULV（濃厚少量噴霧）や背負い型噴霧器によるマラチオン製品の散布を除く
 - ・ 影響を受けやすい地域（天然水域、受粉媒介者、家畜及びヒトの健康）を保護する許容可能な強制的無散布緩衝地帯を設定できなかったため、特定の散布量を越える航空機による ULV でのマラチオン散布を削除する
 - ・ 特定動物用医薬品の使用指示書を変更し、その製品の使用方法を明確にする

- ・ 農作物の適切な保管条件を追加する
 - ・ 削除を支持できる使用パターンには、状態による制限を削除する
- 決定案に関するパブリックコメント募集は3ヶ月間行われ、2023年2月23日に終了する予定である。2022年11月22日の特別公報には決定案や提出方法についての詳細が含まれている。

2. 改訂動物用医薬品表示基準発表

Revised Veterinary Labelling Code published

24 November 2022

<https://apvma.gov.au/node/106981>

改訂された動物用医薬品表示基準 (VLC) は、現在の法的要件とベストプラクティスガイダンスを法制化し、オーストラリアでの獣医用化学製品の安全かつ効果的な使用において、表示が適切な助言を提供し続けることを保証する。レビューの目的は、VLC を更新して登録者に明確さを提供し、重複を取り除くことである。

3. 申請欠陥通知と提供された情報の更新あるいは明確化

Application defect notices and updating or clarifying supplied information

2 December 2022

<https://apvma.gov.au/node/107216>

農業・獣医化学物質コード法 (1994年) の11条と28条が改正され、APVMA は農業・獣医用化学物質コード(申請要件)法 2014 に定められた条件を満たさない申請 (又は変更) に応じて通知を発行できるようになった。従来は、要件を満たさない場合は申請を拒否する必要があった。そのため申請者は新たな申請をしなければならず、これは業界と APVMA の双方にとって負担であった。今回の改正により、APVMA は、申請の予備評価後、申請書の軽微な誤りについて申請者に通知し、合理的に修正できる場合には、修正と不足情報の提出の機会を1回提供することができる。

● 香港政府ニュース <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載しています。

1. ニュースレター

Food Safety Focus

16 Nov 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub_fsf.html

掲載項目

- STEC（志賀毒素産生性大腸菌）を理解する：重大な食品安全問題
- インスタント食品における抗菌薬耐性との闘い
- **観賞魚は食用?**

Is Ornamental Fish Meant for Consumption?

https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub_fsf_196_03.html

オンライン上の議論で、観賞魚を食べることについて食品安全の懸念が持ち上がった。食用の魚とペットとして飼われているほとんどの魚は種類や育て方が違う。魚の種類によっては観賞用と食用両方に用いられるものもあるが、消費者が食用の種類と区別できない可能性がある。

観賞魚は食品として育てられていない可能性がある。これらの魚は病原菌フリーの飼料を与えられていない可能性があり、寄生虫や細菌で汚染されている可能性がある。観賞魚の病気の治療における一部の薬剤は、特定の動物用医薬品（マラカイトグリーンなど）やヒトに有害な抗生物質の残留物（クロラムフェニコールなど）のように、食用の魚に使用してはならない。これらの化学物質の一部は耐熱性があり、調理で除去できない。さらに、コクテンフグなど一部の魚には、命に係わる毒素が含まれている。

観賞用の魚は食用ではない。消費者は認可された食品店からのみ魚を購入した方がよい。食品事業者は、販売する魚が食用に適している国に準拠していることを保証しなければならない。

- **サツマイモやその製品に含まれる天然色素**

Natural Colour Pigment in Sweet Potatoes and Produce

https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub_fsf_196_04.html

ムラサキイモ（Purple sweet potato）は国内で冬に人気の食品である。だが、洗ったり茹でたりすると水や手に大量の色が流れ出ることがあるため、サツマイモは人工的に着色されているのではないかと懸念する人もいる。

ムラサキイモはアントシアニンを含んでいることが知られている。アントシアニンはベリー類、レッドドラゴンフルーツ、ブドウ、赤キャベツ、赤タマネギ、ナスの皮、黒米など一般的な農産物に天然に含まれる色素のことである。アントシアニンは水に溶けやすく、一般的にヒトに害はない。これらの農産物の一部の品種は、消費者にアピールする鮮やかな色のために選ばれて改良されている。これらの農産物を扱う際に、一部の色素が水に溶出したり手につくのは当然である。過度な心配は必要ない。

2. CFS は lap-mei の季節食品サーベイランスプロジェクトの検査結果を発表する

CFS announces test results of seasonal food surveillance project on lap-mei(with photo)

Monday, November 21, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20221121_9948.html

食品安全センター（CFS）は最近完了した lap-mei（臘味、中国式保存肉）に関する季節食品監視プロジェクトの検査結果を発表した。採取した約 140 のサンプルの検査結果は良好であった。

3. 違反情報

- **ダイコンのサンプル中の残留農薬が基準値超過する**

Pesticide residue exceeds legal limit in green radish sample

Tuesday, November 22, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221122_9954.html

ダイコンのサンプルから 0.3 ppm の基準値を超過する 0.68 ppm のチアメトキサムが検出された。

- **ホウレンソウのサンプル中の残留農薬が基準値超過する**

Pesticide residue exceeds legal limit in spinach sample

Tuesday, November 22, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221122_9957.html

ホウレンソウのサンプルから 2 ppm の基準値を超過する 5.3 ppm のシベルメトリンが検出された。

- **包装済み干しエビのサンプルが食品表示規則に違反する**

Prepackaged dried shrimp sample in breach of food labelling regulation

22 Nov 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20221122_9956.html

包装済み干しエビのサンプル一部の食品で使用が認められている防腐剤の二酸化硫黄が検出されたが、食品ラベルに機能分類と添加物名が記載されていなかった。

- **包装済み冷凍エビのサンプルからニトロフラン代謝物が検出される**

Nitrofurantol metabolite found in prepackaged frozen shrimp sample

Monday, November 28, 2022

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20221128_9968.html

食品安全センター（CFS）は、中国産包装済み冷凍エビのサンプルから、許可されていない動物用医薬品であるフラゾリドン（ニトロフランの一種）の微量の代謝物（AOZ）が 6.6 ppb 検出されたと発表した。

- **韓国産包装済み海藻のサンプルが栄養表示規則に違反**

Prepackaged seaweed sample not in compliance with nutrition label rules

November, 28 2022 (Monday)

- 総脂肪 1.4 g/4.5 g(31.1 g/100 g)という表示において、48.7g/100 g の検出であった。
https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221128_9965.html
- 炭水化物 1 g/5 g (20 g/100 g)という表示のところ、検出されなかった。
https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221128_9963.html
- 総脂肪 0.09 g/1.8 g (5 g/100 g) という表示のところ、35.1 g/100 g の検出であった。
https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221128_9964.html

● 包装済み海藻のサンプルが栄養表示規則に違反

Prepackaged seaweed sample not in compliance with nutrition label rules

November, 28 2022 (Monday)

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20221128_9966.html

日本産包装済み海藻のサンプルが、エネルギーとナトリウムがそれぞれ 188 kcal/100 g、530 mg/100 g という表示のところ、261 kcal/100 g、860 mg/100 g の検出であった。

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<https://www.mfds.go.kr/eng/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

- 2022.11.11～2022.11.17
https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43289
- 2022.11.4～2022.11.10
https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43288

2. 受験生を惑わす食・医薬品の不法販売に注意してください！

サイバー調査チーム 2022-11-10

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46813

食品医薬品安全処は大学修学能力試験を控え、親と受験生の不安心理を利用して食品・医薬品をオンラインで不法に広告したり販売する行為に対して、オープンマーケットなどオンライン販売サイトやカフェ、インターネットコミュニケーション網 (SNS) を集中点検した。点検の結果、食品・医薬品を「受験生記憶力改善」、「勉強ができる薬」などのように、不法・不当広告・販売したホームページ 297 件を摘発し、放送通信審議委員会などに直ちに接続停止を要請し担当行政機関に行政処分を依頼した。

食品の主な摘発事例は次のとおり：健康機能食品を食薬処長が認めていない「不眠症」、「睡眠改善」、「記憶力栄養剤」などの機能があると表示したり、一般食品を健康機能食品又は医薬品と誤認・混同させる広告など。

食薬処が運営する民間広告検証団*は、受験生は安定を保つために機能性が検証されていない食品や健康を脅かす薬物に頼らず、栄養が豊富な食品を摂取して、規則正しい生活習慣が必要だと助言した。

* 民間広告検証団：食品、医療製品の不当な表示・広告を検証するために医師・教授など専門家 90 人で構成（個人衛生、健康増進、病気治療、美容管理、体形管理など 5 分科）

<添付> 物品別主な摘発事例

3. 食薬処、ベトナム国際開発協力 (ODA) 事業で実を結ぶ

情報化担当官 2022-11-04

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46794

食品医薬品安全処はベトナムに食品安全電子政府構築の経験を伝授する国際開発協力 (ODA) 事業を推進してきた結果、ベトナム食品庁は 11 月から「食品安全情報システム」を開通して食品安全管理業務に本格活用すると明らかにした。

ベトナム食品庁 (Vietnam Food Administration)：ベトナム保健省傘下行政機関として食品安全管理業務を担当

4. リコール情報

● カドミウムが超過検出された「のり巻用海苔」

食品管理総括課 2022-11-01

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46787

食品医薬品安全処は食品製造・加工業者が製造・販売した「のり巻用海苔（食品類型：調味海苔）」からカドミウムが基準値 (0.3 mg/kg 以下) より超過検出 (0.4 mg/kg) されたため、該当製品を販売中止してリコールする。

● アフラトキシンが超過検出された「チリシーズニング」

食品管理総括課 2022-11-04

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46798

食品医薬品安全処は食品小分業者が小分・販売した「チリシーズニング（食品類型：複合調味食品）」からアフラトキシンが基準値 (アフラトキシン B1 : 10.0 µg/kg 以下) より超過検出 (13.2 µg/kg) されたため、該当製品を販売中止してリコールする。

● アフラトキシンが超過検出された「ピーナッツ粉」

食品管理総括課 2022-11-04

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46797

食品医薬品安全処は食品小分け業者が小分・販売した「ピーナッツ粉（食品類型：ナッツ及び堅果類加工品）」からアフラトキシンが基準値（総アフラトキシン（B1、B2、G1、G2の合計）15.0 µg/kg 以下（ただし、B1は10.0 µg/kg 以下））より超過検出（29.9 µg/kg（23.0 µg/kg））されたため、該当製品を販売中止してリコールする。

● シンガポール食品庁（SFA : Singapore Food Agency） <https://www.sfa.gov.sg/>

1. SFA は生産性を向上させるために農場と協力する

SFA works with farms to improve productivity

Nov 21, 2022

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/st-forum-21nov22.pdf>

地元の生産者により多くの支援を与え、地元の農場は大量に購入する部門に焦点を当てるべきであるという意見に対するシンガポール食品庁（SFA）の回答。SFA が地元生産者を支援するために行っている施策を紹介している。

2. SFA は海上養殖場の設立を支援する業界ガイドを発表する

SFA launches industry guide to help farmers set up sea-based farms

22 Nov 2022

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--launch-of-industry-guide-for-sea-based-farms.pdf>

シンガポール食品庁(SFA) は、シンガポールで海上養殖場を設立する際の手続きや規制要件の概要に関する業界ガイドを発表した。ガイドは SFA のウェブサイトからオンライン (<https://www.sfa.gov.sg/food-farming/food-farms/starting-a-coastal-fish-farm>) で閲覧可能。ガイドは最新の変更を反映して定期的に更新される。

* PDF バージョン : Starting a Sea-Based Farm: An Industry Guide

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/food-farming/sfa-sea-farming-guide.pdf>

3. リコール情報

● Hao Yan Guang の洋ナシ缶詰は表示されない食品添加物のためリコール

Recall of Hao Yan Guang's canned pear due to undeclared food additive

24 Nov 2022

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/20221124-sfa-media-release---recall-of-hao-yan-guang-s-canned-pear-due-to-undeclared-food-additive.pdf>

シンガポール食品庁 (SFA) は、SFA は予防措置として、輸入業者の Goodwill Business Pte Ltd に対して、洋ナシ缶詰の添加物のアスパルテームが英語で食品包装ラベルに表示されていないためリコールを指示した。

- 「Lemon Square」 チーズケーキ(オリジナル)のリコール

Recall of 'Lemon Square' Cheese Cake (Original)

25 Nov 2022

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/default-document-library/sfa-media-release--lemon-square-cheese-cake.pdf>

「Lemon Square」 チーズケーキ (オリジナル) のソルビン酸濃度が、シンガポール食品規則に記載されている基準値を超えているためリコール。

- インド食品安全基準局 (FSSAI : Food Safety & Standards Authority of India)

<https://www.fssai.gov.in/>

1. ヘンプシード及びヘンプシード製品 (ヘンプシード、ヘンプシードから抽出した油、ヘンプシード粉末) の販売に関する 2022 年 11 月 10 日付の明確化

Clarification dated 10th November 2022 regarding sale of Hemp seeds and seed products (Hemp seed, Oil extracted from hemp seeds, Hemp seed flour) [Updated on:22-11-2022]

[https://www.fssai.gov.in/upload/advisories/2022/11/637dfe2649116Clarification_Hemp_Seed_22_11_2022 .pdf](https://www.fssai.gov.in/upload/advisories/2022/11/637dfe2649116Clarification_Hemp_Seed_22_11_2022.pdf)

食品安全基準規制 2011 の副規制 2.16 に従って標準化したヘンプシード及びヘンプシード製品は、電子商取引ウェブサイトでも販売可能である。

- その他

ProMED-mail

- 食中毒-オーストラリア : ポピーシード中毒、ヒト

Foodborne illness - Australia: poppy seed poisoning, human

2022-11-19

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8706798>

[1]Date: Wed 16 Nov 2022 Source: Yahoo News [edited]

有毒ポピーシードがオーストラリア周辺の多くの人を重症なため入院させ一筋痙攣から

発作、心停止まで—全国リコールにつながった。これまで（2022年11月16日）過去一ヶ月で32件のポピーシード中毒が報告され、全て成人である。

リコール対象のポピーシードは食用ではなく安全でない。どうして非食用グレードのポピーシードが店舗に並ぶことになったのか調査が行われている。食用ポピーシードは危険ではない。

芥子にはモルヒネやコデインのような医療用に使われるものも含む多数のアルカロイドが含まれる。テバイン、ノスカピン、ラウダノシン、パパベリンのような天然物はヒトでの影響はあまり記述されていないが、多様な有害影響を持つ可能性がある。異なる種類の芥子はこれらのアルカロイドの量が異なる。あるものは少なく食用に使われる傾向がある。多いものは医療用に使われる。

テバインを多く含む非食用グレードのポピーシードが食品サプライチェーンに入った。テバインの作用はモルヒネとは異なり、量が多いと重症な長く続く筋痙攣や心停止を引き起こす。最近の患者クラスターでは血中に高濃度のテバインが検出されている。

オーストラリアでテバインがフードチェーンに入ったのは我々の知る限り初めてである。しかしここ数十年の間に非食用グレードのポピーを食べたことによる重症中毒が報告されている。

現在のクラスターでは人々は発酵茶のような飲料としてポピーシードを摂取して中毒になっている。50 gで中毒量に達するが、ほとんどは100 g以上相当のポピーシードを摂取している。ベーカリー製品でポピーシードを食べて中毒になった報告はないが調査は続いている。汚染の性質から、問題のポピーシードはどんな形態でも避けるよう助言する。

（以下略）

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室